

平成 30 年度
日野市高齢者見守り支援ネットワーク
事業報告書



平成 31 年 4 月
日野市健康福祉部高齢福祉課

- 目 次 -

はじめに「本業務の概要」	1
本業務の目的	1
これまでの取組	2
第1章「個別の取組の実施支援」	5
1 - 1 取組の概要	5
1 - 2 各取組の実施状況	6
1-2-1 はつらつ・あんしん調査（旧ふれあい訪問調査）	6
1-2-2 「見守り・声かけ」	9
1-2-3 ふれあいサロン	11
コラム 韓国からの視察団	16
1-2-4 ちょっとと困りごとサービス	17
1 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案	19
第2章「より良いネットワークの構築支援」	21
2 - 1 取組の概要	21
2 - 2 各取組の実施状況	23
2-2-1 一般市民を対象にした“気かけ”の意識付け	23
コラム “気かけ”チェックリストの配布	27
コラム 認知症〇×カードの作成	28
2-2-2 意欲の高い人の後押し	29
コラム わんわん見守り隊	31
2-2-3 既存の取組・団体の活性化	32
コラム ひとり暮らしの高齢者のお宅への戸別訪問	37
コラム 幻の企画“気かけ”スタンプラリー	38
2 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案	39
第3章「ネットワーク運営に関するその他の支援」	41
3 - 1 取組の概要	41
3 - 2 各取組の実施状況	42
3-2-1 検討部会の開催	42
3-2-2 事業PRの実施	46
3-2-3 先進事例の検討調査	51
3 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案	52

はじめに「本業務の概要」

本業務の目的

(1) 見守り支援ネットワークの基本的な考え方

住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち

近年、日野市の高齢者人口は1人暮らし世帯や高齢者のみ世帯を中心に増加を続けています（平成31年1月1日現在45,795人、高齢化率24.7%）。高齢者人口の増加に伴う虚弱や要介護となるおそれのある高齢者の増加、核家族化の進行に伴う家族による介護機能の低下、都市化傾向の進展による近隣コミュニティの結びつきの希薄化などを背景に、孤立死のような不幸な事件も起きています。

高齢者福祉の分野では、特に身近な「地域」で高齢者の生活を支える仕組みづくりが最重要課題となっており、日野市では、こうした社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ見守り、支援する「高齢者見守り支援ネットワーク」の構築によって「安心していきいきと暮らせるまち」づくりに積極的に取り組んでいます。

(2) 本報告書の位置付け

本報告書は、上記の目的を達成するために平成16年度から取り組んできた「日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業」の平成30年度の活動内容をまとめたものです。

平成元年	年少人口 0～14歳	生産年齢人口		老年人口 65歳以上
		15～39歳	40～64歳	
1	18.0	42.2	32.4	7.4
2	17.0	42.2	33.1	7.7
3	16.3	42.0	33.6	8.2
4	15.6	41.8	33.9	8.6
5	15.0	41.6	34.2	9.1
6	14.4	41.4	34.5	9.7
7	14.1	41.1	34.4	10.4
8	13.7	40.8	34.4	11.0
9	13.5	40.6	34.3	11.6
10	13.2	40.3	34.1	12.4
11	13.2	40.0	33.8	13.0
12	13.0	39.7	33.6	13.7
13	12.9	39.3	33.3	14.5
14	12.9	38.8	33.1	15.3
15	12.9	38.3	32.8	16.0
16	13.0	37.8	32.7	16.5
17	13.2	37.0	32.7	17.1
18	13.2	36.3	32.7	17.7
19	13.3	35.7	32.3	18.7
20	13.4	34.7	32.4	19.5
21	13.4	34.0	32.3	20.3
22	13.4	33.2	32.5	20.9
23	13.4	32.4	33.0	21.2
24	13.3	31.6	33.5	21.6
25	13.2	31.1	33.4	22.3
26	13.2	30.4	33.4	23.0
27	13.1	29.9	33.3	23.6
28	13.1	29.6	33.3	24.0
29	13.0	29.1	33.6	24.3
30	12.9	28.8	33.8	24.5
31	12.7	28.6	34.0	24.7

※住民基本台帳による人口をもとに作成

これまでの取組

高齢者の生活実態を調査し必要な支援内容を整理した上で、できることから少しずつ、地域のボランティアの方々の協力を得ながら活動を広げて来ました。

年度	テーマ	特徴的な取組
H16	○資源・ニーズの把握 ○モデルシステムの構築	・市内の高齢者を対象とした「ふれあい訪問調査」や事業所を対象とした“連携可能性調査”を実施し、「現在は元気で自立しているが健康面が不安なひとり暮らし高齢者」などの対象となる高齢者像と具体的な支援内容を5つのパターンにとりまとめ
H17	○モデルシステムの試行・評価 ○事業計画づくり	・市内4つのモデル地区で19人の対象高齢者、30人のふれあい見守り推進員とともに“見守り”“声かけ”の支援を試行 ・この成果をもとに、「週1回のさりげない見守り」「月1回程度の玄関先での声かけ」の活動を全市へ2カ年で展開する計画を作成
H18	○地域展開スタート	・前年度に設定した目標に従って市内各地で順次ネットワークの立ち上げを行い、市内のちょうど半分で活動がスタート ・立ち上げにあわせて「見守り支援ネットワークフォーラム」を開催したほか、2回目のふれあい訪問調査も実施（以降毎年実施）
H19	○基本型の全市展開 ○新しい活動の芽生え	・平成18年度から始まったネットワークの立ち上げが完了し“見守り”“声かけ”が遂に全市に広がる ・活動の中から見えてきた課題に対する新たな展開として「百草ふれあい協議会」による「ふれあいサロン」の開設を準備
H20	○ネットワークの拡大	・「ふれあい交流型」活動を継続的に支援するための要綱を策定 ・や5つのパターンの最後の1つ「お世話・お手伝い型」にあたる「ちょこっとお手伝いサービス」を新たに立ち上げ
H21	○活動の継続実施 ○新たな活動方針の検討	・対象高齢者や見守り推進員の拡充、サロン「よりみちさくら」の新規開設など既存の活動のフォローアップを実施 ・立ち上げ当初の計画がおおむね狙い通りに実施されたことから、課題の解消と更なる活動の充実を目指して新たな活動方針を検討
H22	○ネットワークの次なる展開	・既存の活動と並行して、平成21年度に検討した新たな活動方針の1つである「気かけ運動」の企画検討に着手 ・見守り支援ネットワークのPRの一環として、高齢者月間にあわせて市役所ホールを会場にパネル展を開催
H23	○全市展開から丸5年の振り返り	・平成18年に“見守り”“声かけ”の全市展開を開始してから丸5年が経過したのを記念して、これまでの活動の振り返りや今後の展開を考えるシンポジウムを大々的に開催
H24	○「気かけ運動」の積極的な展開 ○事業PRの展開	・「気かけ運動」の展開にあたって、従来の手あげ方式から、こちら積極的に地域を訪問して「勉強会」を開催する方法を試行 ・「気かけ運動」の展開とあわせて、広報ひのや「市民活動フェア」に参加して、見守り支援ネットワーク全体のPRを積極的に展開

／次頁に続く

年度	テーマ	特徴的な取組
H25	○調査方法の改善 ○「気かけ運動」の継続展開	・ネットワークの展開を検討する際の基礎資料の１つとなっていたふれあい訪問調査（はつらつ・あんしん調査）の実施方法を改善 ・「気かけ運動」の展開を継続しながら、市民活動フェアや「地域かわら版」にて取組のPRを実施
H26	○「気かけ運動」の一般化と拡大	・「気かけ運動」の狙いや基本的な活動イメージをまとめた「気かけ運動の手引き」等を作成 ・「手引き」とチラシを用いてより多くの地域への働きかけを実施
H27	○10周年記念シンポジウムの開催	・モデル地区での試行から10年が経過することを記念して「見守り支援ネットワーク10周年記念シンポジウム」を開催 ・シンポジウムでは、協力者の方々の労いとこれからの見守り支援ネットワークを考えるヒントを得るための講演等を実施
H28	○モデル地域への気かけ運動の展開	・地域特性を整理した上で選定したモデル地区において「気かけ運動」の集中展開を実施 ・見守り支援ネットワークの戦略的な展開や地域からの相談にあたっての検討材料として、高齢化の状況や集会施設の分布、サロン活動等の実施状況を整理
H29	○気かけ運動を入口にした統合型ネットワークへの転換検討	・モデル地区に対する継続的な支援を実施 ・見守り・声かけの基本的な方法を学び、活動目標を立てる勉強会の開催とそのテキスト「気かけ運動ワークブック」を作成
H30	○統合型ネットワークへの転換に向けた具体的取組の検討	・働きかけの狙いや対象の明確化 － 一般市民を対象にした“気かけ”の意識付け － 意欲の高い人の後押し － 既存の取組・団体の活性化 ・メール配信システム等の新たな仕組みの導入の検討 ・既存の取組の見直し、改善の開始

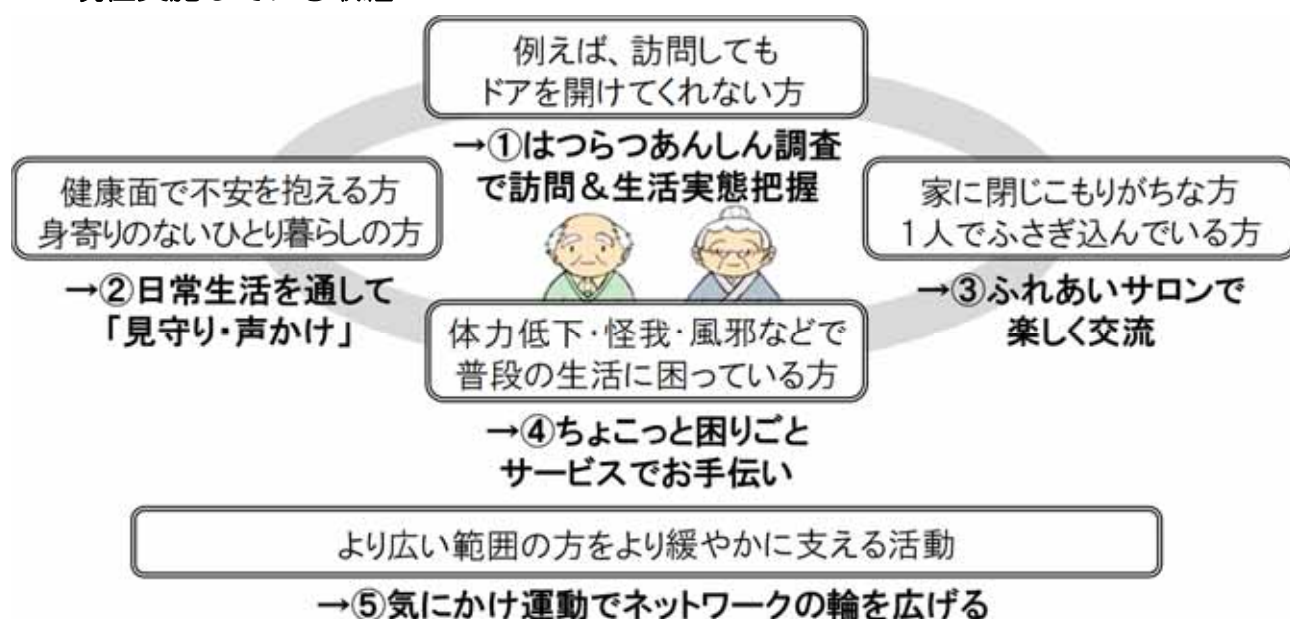
第1章「個別の取組の実施支援」

1 - 1 取組の概要

見守り支援ネットワークは、高齢者の生活実態を調査して、心配な高齢者をいくつかのパターンにまとめ、できることから少しずつ活動を広げてきました

現在、実施しているのは以下の①～⑤の5つの取組です。このうち、①～④のように対象を明確にせず、こうした取組を下支えする緩やかなネットワークの形成を目指す「⑤気かけ運動」については次章に掲載することとし、ここでは①～④の取組概要と今年度の実績についてまとめます。

▼現在実施している取組



1 - 2 各取組の実施状況

1 - 2 - 1 はつらつ・あんしん調査(旧ふれあい訪問調査)

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークの主な対象である市内の高齢者に対して、生活の状況や満たすべきニーズを把握するために毎年実施しているのが「はつらつ・あんしん調査」です。本調査は、①高齢者の生活状況を把握し、②高齢者と直接顔をあわせる機会となり地域の中で「誰も知らない」高齢者を減らすことができるため、市の高齢福祉施策・地域福祉力づくりを検討する上で必要不可欠のものとなっています。

第1回目の調査を平成16年度に実施して以降、対象者の増加にともなう負担の軽減と類似調査との重複の解消等を目的とした改定を何度か行い、現在は以下のような方式に落ち着いています。

▼調査の概要

項目	内 容
調査対象	以下の全てに該当する方 ①当該年度の4月1日現在、65歳以上のうち奇数年齢の方 ②介護認定を受けていない方、未申請の方 ③特定の施設に入院・入所等していない方 ④生活保護を受給していない方 ⑤介護予防・生活支援サービス事業の対象でない方者 ※⑤は平成30年度に新たに追加した条件
調査内容	以下の各項目 ①世帯の状況 ②日中1人暮らしの状況 ③生活上不安なこと ④日常の移動能力 ⑤自治会等への個人情報提供の可否 ⑥周りとの交流の状況 ⑦見守り支援ネットワークへの登録希望 ⑧見守り支援ネットワークのボランティアへの関心 ※他調査と同時に実施した一部期間を除き、調査開始時からほぼ同様の内容 ※⑧は平成30年度に新たに追加した質問
調査方法	・郵送配布／郵送回収
民生委員 の訪問	・郵送による返送が無かった方のうち75歳以上の方のお宅を訪問して市への返送を促進 ・上の訪問とあわせて、新たに75歳に到達された方、75歳以上の転入者のお宅を訪問して資料を配付

(2) 取組の実績

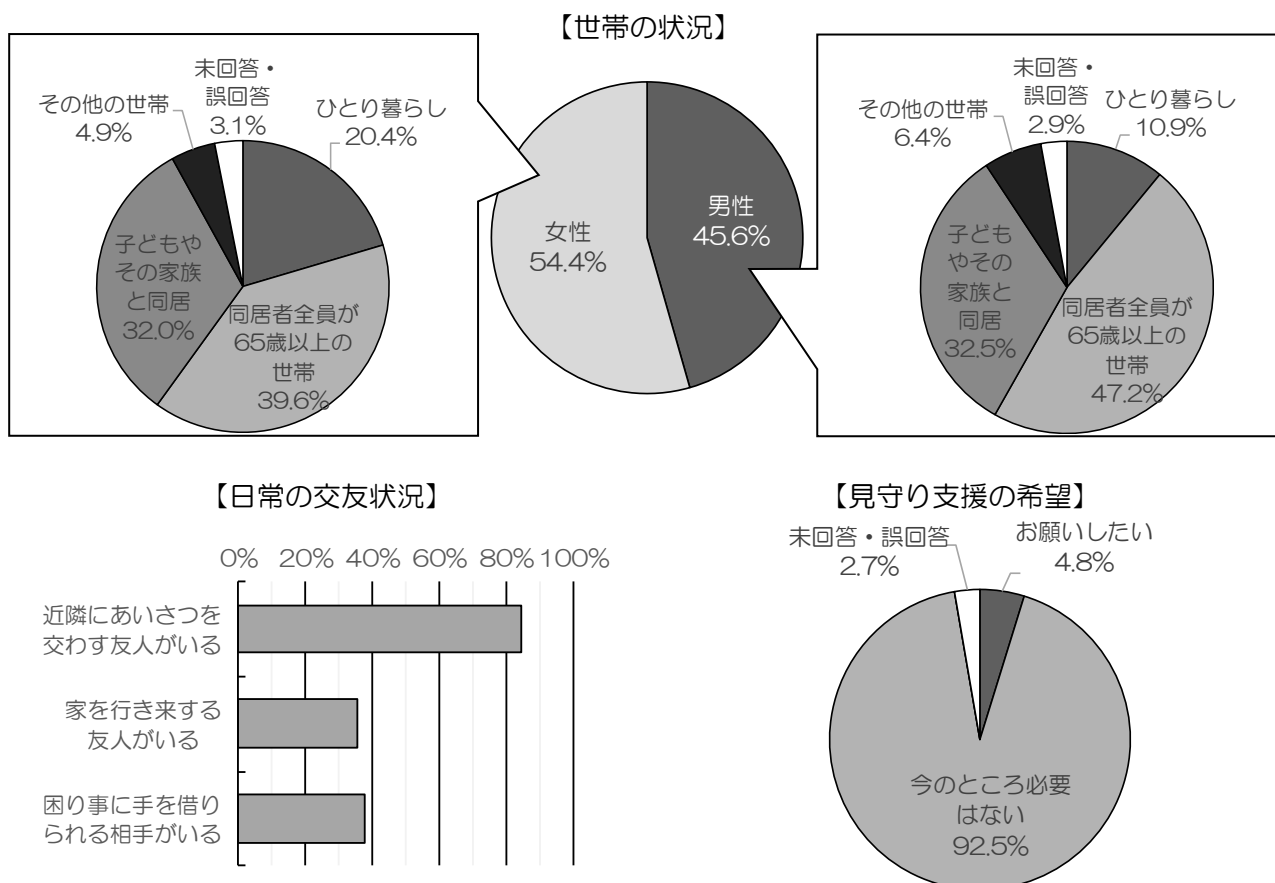
- ◇ 今回の調査では、全体（65 歳以上）で 13,575 人、75 歳以上では 7,204 人という多くの方から回答を得ることができました。
- ◇ 回収率は全体で 7 割強、75 歳以上で 9 割強という高い数値となっていますが、2 年に 1 度繰返し行う調査であるためか、ここ数年減少傾向が続いています。依然として高い値となっています。後者が特に高いのは、75 歳以上で未返送の方のお宅を民生委員が訪問し、返送を促進していることが大きな要因と考えられます。
- ◇ 見守り支援を「お願いしたい」という方は 4.8%で前年度より 0.5 ポイント減少しています。「見守り推進員をやりたい」という方は 1.9%で前年度から 1.3 ポイント増加しています（今年度より別に質問しているためグラフは未掲載）。

▼調査票の配布・回収状況

年度	全体		うち 75 歳以上		
	送付数	回収数 (回収率)	送付数	回収数 (回収率)	うち在宅※
平成 28 年度調査	17,983 人	13,884 人 (77.2%)	7,478 人	6,885 人 (92.1%)	6,781 人 (90.7%)
平成 29 年度調査	18,688 人	14,092 人 (75.5%)	7,969 人	7,298 人 (91.6%)	7,157 人 (89.8%)
平成 30 年度調査	18,323 人	13,575 人 (74.1%)	8,127 人	7,357 人 (90.5%)	7,204 人 (88.6%)

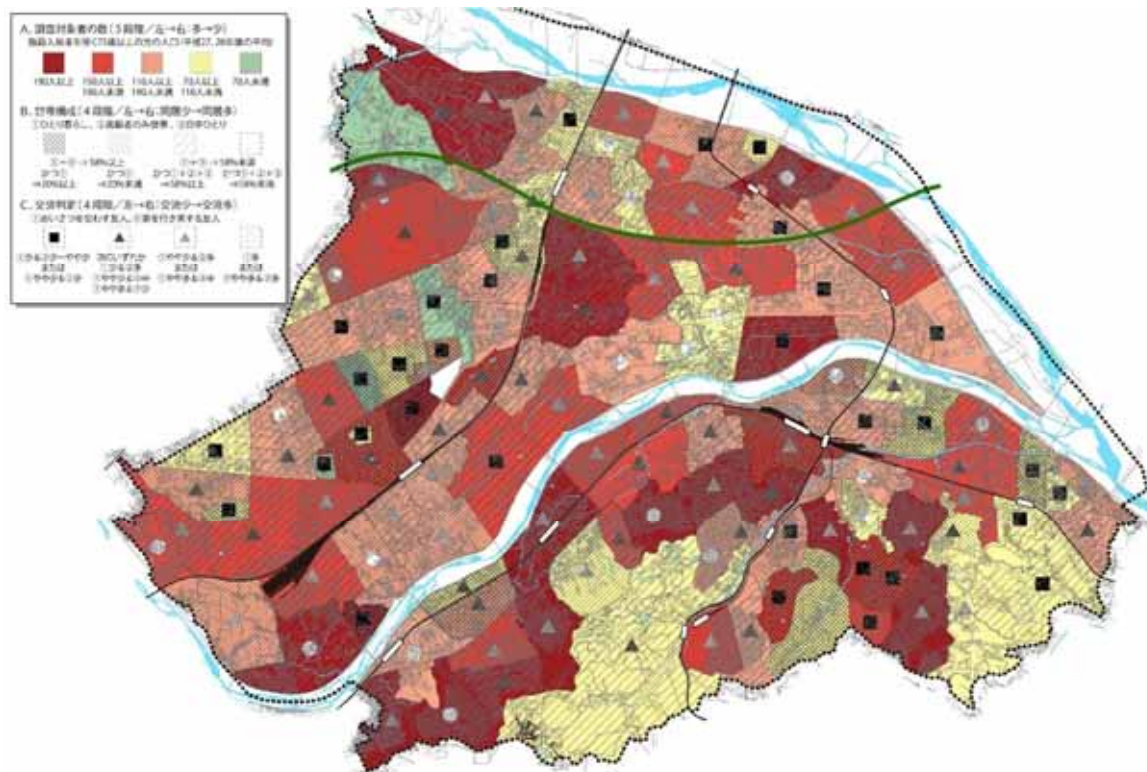
※ 回収数から調査後の施設入所・異動を除いた数

▼調査結果の概要



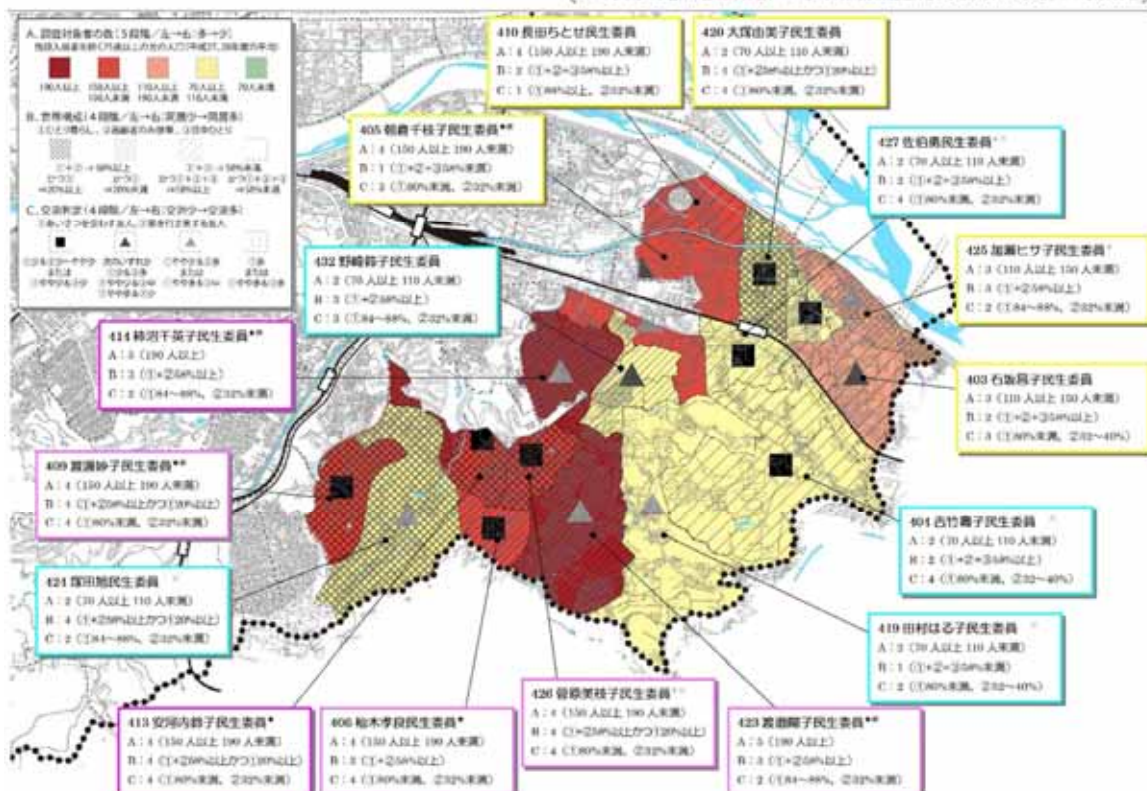
▼調査結果の活用（平成 27・28 年度の調査結果より）

- ◇ 2 年に 1 度、調査結果を整理して地域の状況把握と地域展開の検討材料となる以下の資料を作成しています（奇数年齢が対象となるため 2 箇年分の結果を使用）。
- ◇ 次年度に前年度及び今年度の調査結果を整理した新たな資料を作成する予定です。



■地域の状況の抽出【もぐさ地域 A】

民生委員の他は、A、B、Cの合計点（Aは2倍で計算）から4位の多い地区別に、Cで表したものの、ネットワーク登録希望 15人以上、+ 10人以上、半数以上を占めていた4人以上、+ 10人以上



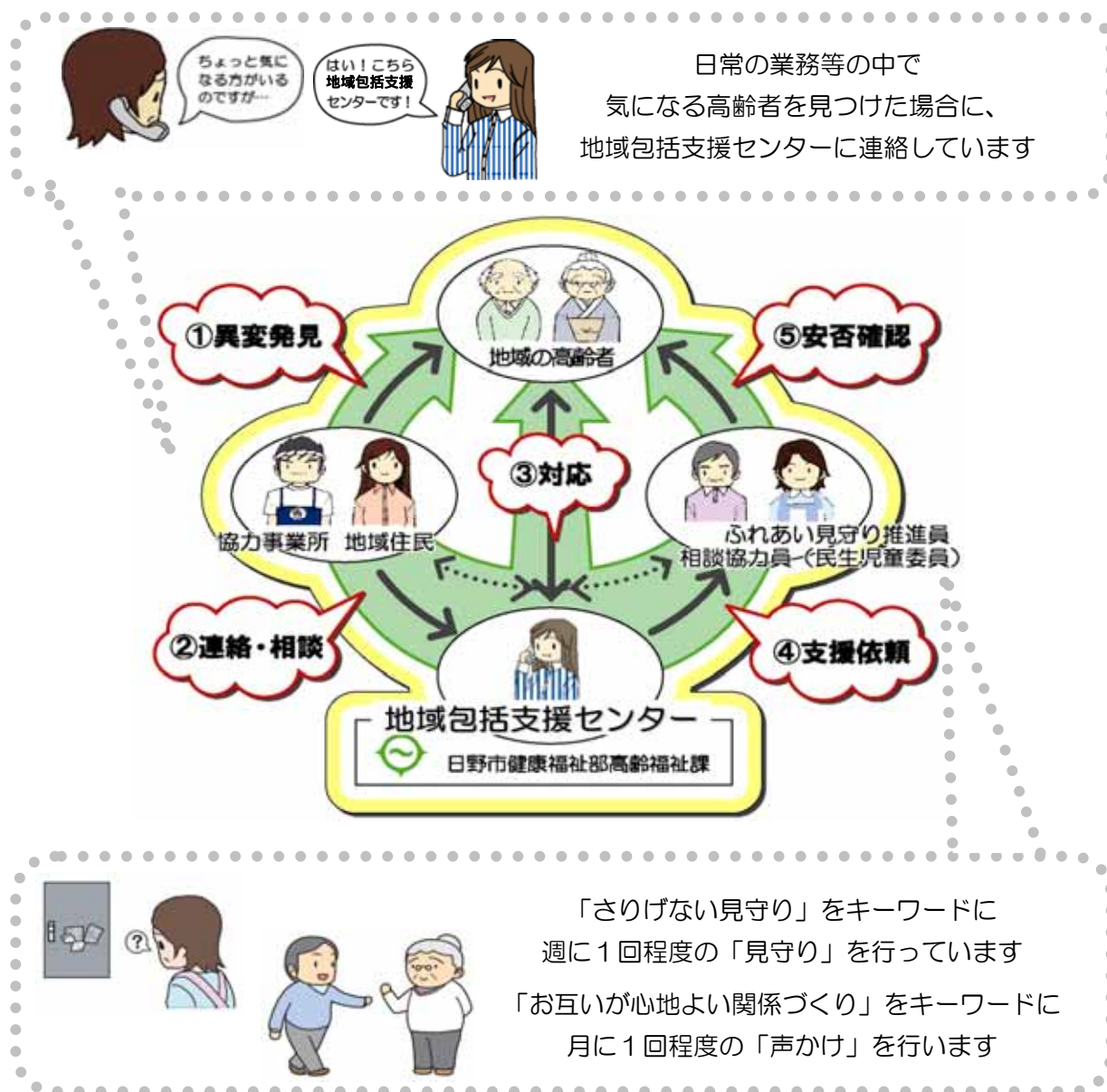
1 - 2 - 2 「見守り・声かけ」

(1) 取組の概要

地域の「ふれあい見守り推進員」「協力事業所」を中心に、地域での「見守り」による異変発見から定期的な安否確認の「声かけ」までを繋げる日野市の高齢者見守り支援ネットワークの基本型となる取り組みです。

平成17年度にモデル地区4地区でスタートしてから10年以上が経過し、地域の多くの方の協力を得ながら着実に成果を積み上げています。

▼取組のイメージ



(2) 取組の実績

- ◇ 対象高齢者は、すすらん地域で大幅減があったため全体では減少傾向が続いていますが、2地域では登録者が増加しており今後の盛り返しが期待されます。
- ◇ ふれあい見守り推進員は5地域で増加しており、全体でも僅かに増加となっています。これは平成24年度以来のことです。
- ◇ 協力事業所は、頭打ちとなっている様子の地域も見られますが、全体では増加が続いています。

▼対象高齢者の登録状況

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいきタウン	すすらん	かわきた	合計
H28	8人	19人	8人	20人	13人	10人	3人	13人	3人	97人
H29	10人	15人	8人	22人	12人	8人	4人	11人	1人	91人
H30	10人	16人	8人	24人	11人	8人	4人	6人	0人	87人
増 減	+0人 -0人	+7人 -6人	+2人 -2人	+4人 -2人	+0人 -1人	+0人 -0人	+0人 -0人	+1人 -6人	+0人 -1人	+14人 -18人

▼ふれあい見守り推進員の登録状況

- ◇ 地域にお住まいの協力者の方々です。地域包括支援センターからの依頼を受けて、高齢者宅の訪問や、挨拶などの声かけを無理のない範囲で行っています。

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいきタウン	すすらん	かわきた	合計
H28	19人	27人	23人	31人	23人	35人	9人	11人	12人	190人
H29	19人	23人	20人	33人	22人	31人	11人	9人	11人	179人
H30	18人	21人	21人	34人	25人	28人	13人	11人	10人	181人
増 減	+0人 -1人	+3人 -5人	+1人 -0人	+1人 -0人	+3人 -0人	+0人 -3人	+2人 -0人	+2人 -0人	+0人 -1人	+12人 -10人

▼協力事業所の登録状況

- ◇ 商店、事務所、医療機関等の事業所の方々です。業務を通じて地域の高齢者と接する中で問題や異変を早期した場合に地域包括支援センターへ連絡を行っています。

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいきタウン	すすらん	かわきた	市外	合計
H28	26所	84所	71所	108所	42所	36所	14所	30所	26所	9所	446所
H29	27所	89所	73所	111所	47所	43所	14所	32所	24所	11所	471所
H30	25所	93所	83所	107所	47所	50所	14所	36所	24所	12所	491所
増 減	+1所 -3所	+8所 -4所	+10所 -0所	+1所 -5所	+0所 -0所	+7所 -0所	+0所 -0所	+4所 -0所	+0所 -0所	+1所 -0所	+32所 -12所

▼その他の機関との連携状況

日野警察署、日野消防署、日野郵便局、(株)日野環境保全の4機関にも事業開始当初から協力をいただいています。



「巡回中の見守り」
など



「防火診断のための
家庭訪問」など



「郵便配達時の
ポストの確認」など



「ごみ出し確認」「希望者
への声かけ収集」など

1-2-3 ふれあいサロン

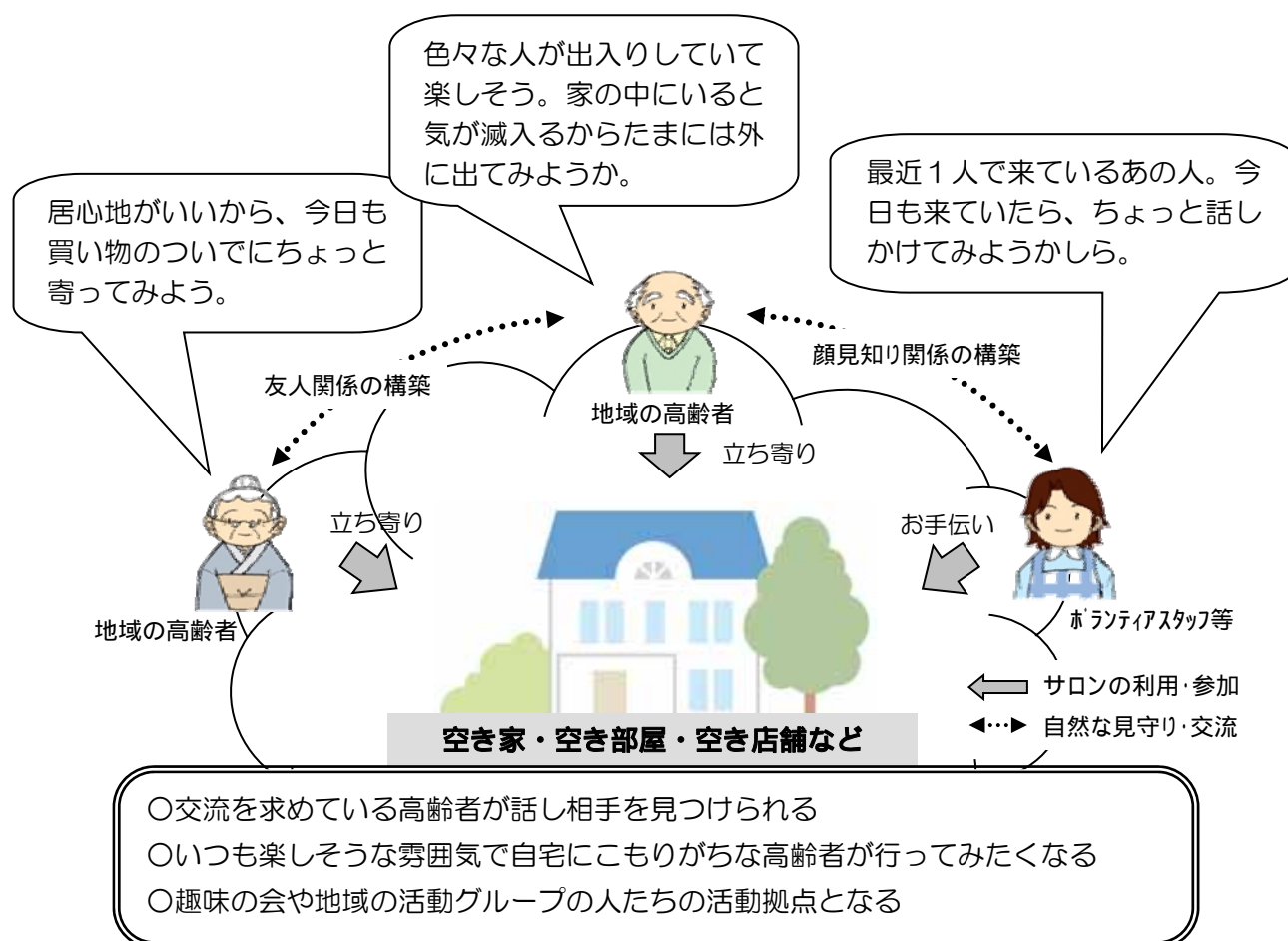
(1) 取組の概要

「見守り・声かけ」の活動を展開する中で、「登録を拒否する方や自宅に引きこもりがちの方への対応が課題」「地域の高齢者が集まれるような場所をつくってはどうか」といった声が出てきました。

「ふれあい交流型」の取り組みは、このような声に応えるべく、いつでも気軽に立ち寄れる「地域のたまり場」となるような場所をつくって、高齢者を含めた地域の多様な人が集まって交流する中で「自然に見守りができている」状態をつくりあげることを目指しています。

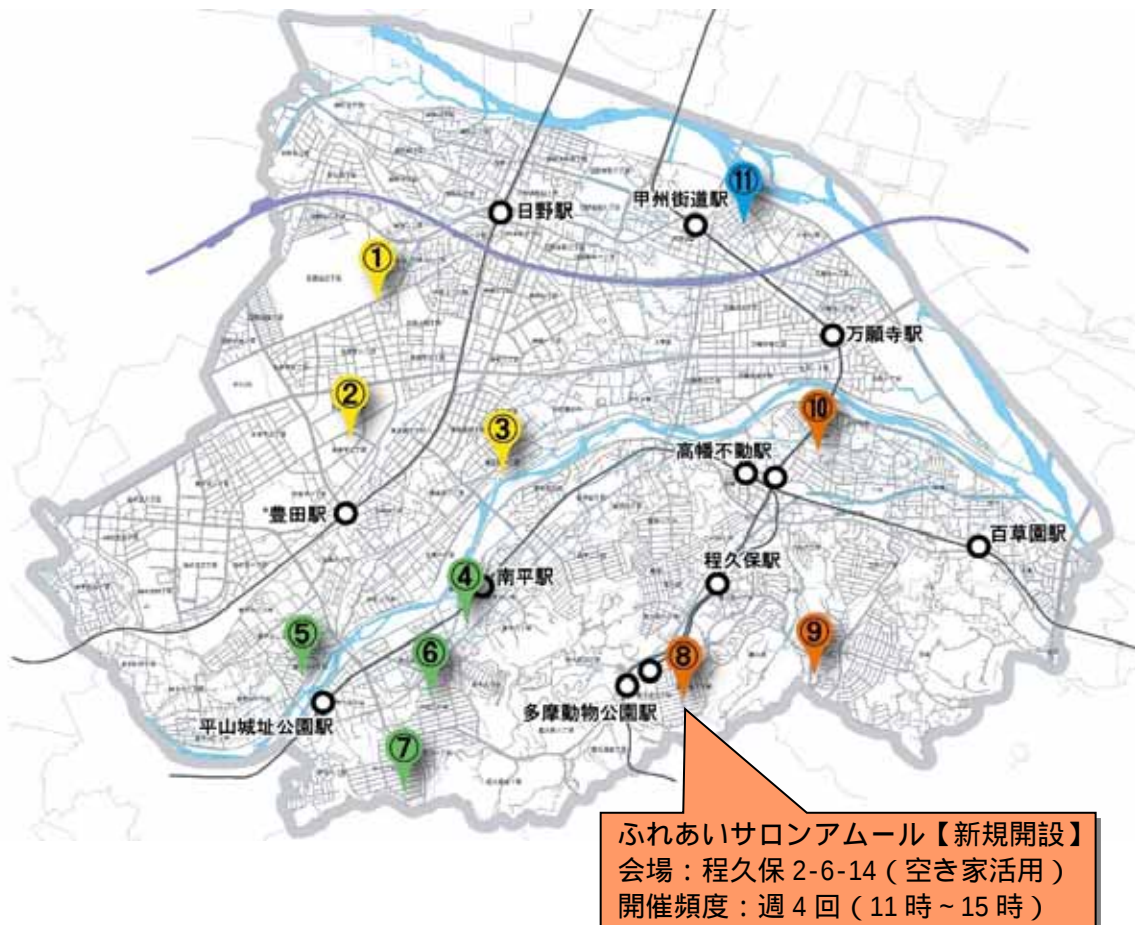
平成19年度から、交流の拠点となるような“場所”とその運営を担う“人”の両面から立ち上げの支援を開始し、平成20年4月に第1号の「百草団地ふれあいサロン」が正式オープンを迎えました。平成21年度からは、「日野市高齢者見守り支援ネットワークふれあい交流型実施要綱」にもとづき、高齢者とのふれあいをテーマにした既存の活動についても補助金の交付などの支援を行っています。

▼取組のイメージ



(2) 取組の実績

- ✧ 今年度は新たに 1 箇所のサロンが開設し、市内では全部で 11 箇所のふれあいサロンが活動を行っています。
- ✧ 新たに開設したサロンは、高齢化や空き家の発生に悩む丘陵部の取組で、都市計画課の空き家対策事業を活用して地域の空き家の改修を行っています。
- ✧ 戸建て住宅を活用したサロン（①、③、④～⑧、⑩）は 1 日平均 15 人前後、団地の集会室や空き店舗を活用したサロン（②、⑤、⑨、⑪）は 1 日平均 25～35 人前後の来訪者を集めています。
- ✧ 個別の来訪者数を見てみると、増加が 4 箇所、概ね横ばいが 5 箇所、減少が 1 箇所となっています（新規開設の 1 箇所を除く）。
- ✧ 個別の動きとしては、近年減少傾向にあった「南新井ふれあいサロン」が来訪者を回復させているほか、一昨年にオープンした「平山ふれあいサロンソレイユ」が 2 年連続で大きく来訪者数を増加させている様子が見られます。
- ✧ 2 月には各サロンのスタッフの交流と活動内容に関する情報交換や悩みの共有等を目的として毎年開催している「ふれあいサロンスタッフ交流会」を開催し、新規開設を目指す 1 団体も含む 30 名の方が参加しています。



▼ふれあい交流拠点の活動状況

◇ 週4日以上オープンなど高齢者の集まりやすさに対する配慮を求める。主に新規に高齢者の居場所づくりに取り組む場合を想定。

	百草団地ふれあいサロン(⑨) (平成 20 年 4 月開設)	よりみちさくら (②) (平成 21 年 6 月開設)	南平ふれあいサロン (④) (平成 13 年 11 月開設) (平成 23 年 7 月にリニューアル)
場所	百草 999 百草団地 281 号棟 116 番	多摩平 2-6-1 多摩平の森さくら集会所内	南平 7-16-14
体制	活動頻度：週 4～5 日 常駐スタッフ人数：2 人～	活動頻度：週 5～6 日 常駐スタッフ人数：2 人～	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：4 人
実績	オープン日：257 日 来訪者：のべ 9,329 人	オープン日：333 日 来訪者：のべ 7,056 人	オープン日：195 日 来訪者：のべ 3,062 人
			

	平山ふれあいサロンひだまり(⑦) (平成 28 年 4 月開設)	平山ふれあいサロンソレイユ(⑥) (平成 28 年 7 月開設)	明星地区つながりの家 アムール (⑧) (平成 30 年 4 月開設)
場所	平山 2-7-1	平山 3-12-1	程久保 2-6-14
体制	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：4 人	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：4 人	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：3 人
実績	オープン日：185 日 来訪者：のべ 2,721 人	オープン日：199 日 来訪者：のべ 3,837 人	オープン日：195 日 来訪者：のべ 2,062 人
			

※各サロンの丸番号は 12 頁の図との対応を表す

▼ふれあい交流活動の活動状況

◇ ふれあい交流拠点の基準には満たないが、自主的な運営により高齢者の交流の場として機能しているような既存の活動を想定。

	談話室ひなたぼっこ (①) (平成 19 年 4 月移転)	南新井ふれあいサロン (⑩) (平成 22 年 7 月開設)	お話サロン (⑤) (平成 24 年 1 月開設) (平成 25 年度より助成開始)
場所	大坂上 4-20-18 1 階	新井 650-2	東平山 1-7-9 平山住宅 9 号棟 1 階
体制	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：1～2 人	活動頻度：週 3 日 常駐スタッフ人数：2 人	活動頻度：週 1 日 常駐スタッフ人数：4 人
実績	オープン日：181 日 来訪者：のべ 1,464 人	オープン日：141 日 来訪者：のべ 2,002 人	オープン日：42 日 来訪者：のべ 1,000 人
			

	ふれあいサロン万願荘 (⑪) (平成 29 年 6 月開設)	お茶にこんね (③) (平成 29 年 7 月開設)
場所	日野 844-7 万願荘地区センター	東豊田 1-5-53
体制	活動頻度：週 1 日 常駐スタッフ人数：2 人	活動頻度：週 1 日 常駐スタッフ人数：3 人
実績	オープン日：40 日 来訪者：のべ 946 人	オープン日：51 日 来訪者：のべ 1,031 人
		

※各サロンの丸番号は 12 頁の図との対応を表す

▼ふれあいサロンスタッフ交流会の開催状況

- ◇ 今年度は特に、以下を狙ってスタッフ交流会を開催しました。
 - ー活動を見直すきっかけ : 他自治体のサロンの紹介等
 - ーおもてなしスキルの向上 : 認知症に関する知識の獲得
 - ー仲間との交流 : サロンの活動紹介～情報交換
- ◇ 認知症に関する知識の獲得については、通常よりも開催時間を 30 分延長して、地域包括支援センターいきいきタウンを講師とする認知症サポーター養成講座を開催しています。

開催日時	2月5日(火) 14:00-16:30
開催場所	ひの煉瓦ホール 2F 展示室
参加者	＜サロン関係者＞：10のサロンのスタッフ、サロン開設を検討する団体の関係者、 社会福祉協議会 計30名 ＜事務局＞：日野市高齢福祉課、地域包括支援センターいきいきタウン、 委託事業者 計7名
プログラム	1. 情報提供 2. 認知症に関する情報提供 ・「認知症〇×カード」を用いた情報交換 ・地域包括支援センターによる講義（認知症サポーター養成講座） 3. 活動報告 ・各サロンの代表による活動の報告 4. 交流タイム（茶話会形式によるテーブル毎の情報交換） ・自己紹介（名前／所属サロン／印象に残った活動紹介を1つ） ・フリートーク 5. おわりに ・各グループのフリートークの内容を発表して情報共有



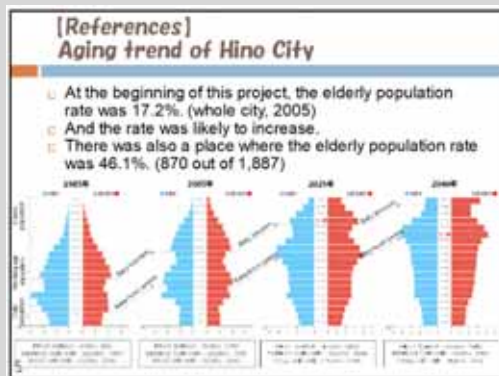
コラム 韓国からの視察団

今年度はふれあいサロンに関してびっくりすることがありました。なんととはるばる韓国から日野市のサロンに視察がやってきたのです。

韓国に先んじて高齢化が進む日本の取組を参考にしたいということで、当日は（もちろん通訳の方を交えて）熱い質疑応答や意見交換が行われました。



▼当日の説明資料（一部抜粋）



Purpose of this project_3
~Purpose of this project (Summary)

- To support healthy people accounting for 80% of the elderly.
(To create a system between Public care service and domestic care)
- To create a state that local residents, including the elderly, naturally watch each other while gathering and interacting at the salon.
- And now... To support self-reliance of the elderly, To Empower the community, To reduce vacant houses etc.

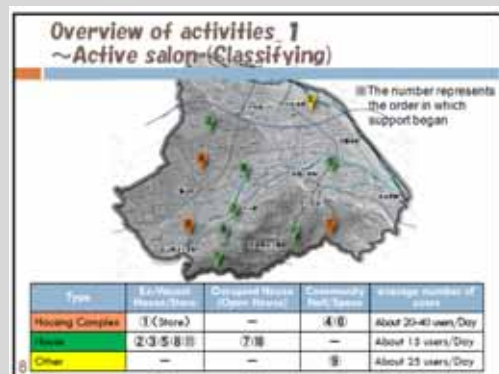
You can relax like your own house.
(With a comfortable atmosphere that elderly people in the area will drop in at a glance)

You can use anytime without reservation.
(Because local residents are managing. It is free to use (like activity base of the club))

You can talk to someone at any time.
(There is always some staffs at open hour)

You can easily invite people staying at home.
(Various people come in and out, and happy things are happening)

Vacant houses, rooms, stores etc.



Overview of activities_4
~Programs

- Special Activities: Monthly/Weekly events (Lunch, Chorus, Talk show etc.), Seasonal events (Making rice cake, Bazaar, Travel etc.)
- Other Activities: Collaborative program (Lecture by the medical / care professionals, Workshop w/ universities, Job training w/ school for disabled children etc.)

1 - 2 - 4 ちょっと困りごとサービス

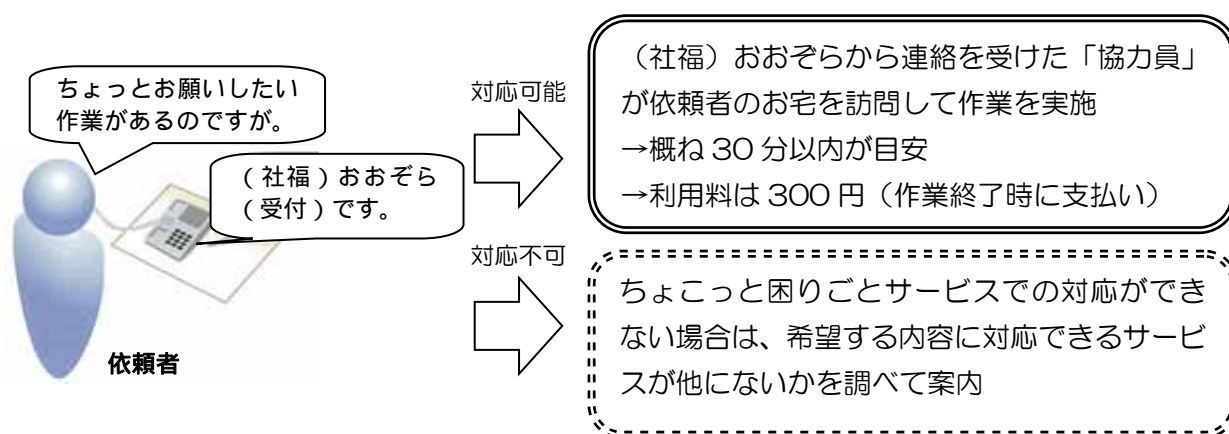
(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークの検討当初より必要性が指摘されてきた、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の「ちょっとした困りごと」をお手伝するべく、平成20年度からスタートした取組です。

対象者からの作業依頼の連絡を受けて、事業に登録するボランティア（「協力員」）の方が活動を行っています（「協力員」の登録がない地域から作業依頼があった場合など一部の依頼は受付窓口である「（社福）おおぞら」の職員が対応しています）。

作業を行う際には、訪問先の高齢者の様子について気にかけてもらうようにしています。

▼取組の基本的な流れ



▼サービスを活用する場合のルール

- ・対象者 : 65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯
- ・作業内容 : 専門技術を必要としない概ね 30 分以内で終了する継続性のない作業（電球の交換、プレーカー落ちの修復など）
- ・利用料 : 1 回 300 円（作業に係わる実費については別途利用者が負担する）
- ・利用方法 : （社福）おおぞらに直接電話で申込
- ・受付時間 : 土日祝日年末年始を除く午前 9 時～午後 5 時

※平成 29 年度より、対象者の年齢を 70 歳以上から 65 歳以上へと拡大した

(2) 取組の実績

- ✧ 新たに 2 人の協力員の登録があり 9 人体制となりました。平成 26 年度以来の増加です。
- ✧ 依頼件数と対応件数も大きく増加し、平成 30 年度は年間 321 件（平均 28 件/月）の入電、うち 206 件（平均 17 件/月）に対応しています。
- ✧ 作業内容は多い順に「照明器具等の購入・交換」「家電、建具等の点検・修理」「重量物の移動（小型家具・粗大ゴミ等）」となっており、全体の 8 割弱を占めています。上位 3 項目の内容及び割合は前年度と同様の傾向となっています。
- ✧ 「専門技術を必要としない」「30 分以内」「継続性がない」という条件に当てはまらずにお断りしたもの（下記「対応不可」に該当）については、以下のような対応をとっています。

ー草取り・庭の手入れ、部屋の片付け	→シルバー人材センターを紹介
ー不用品の処分	→リサイクルセンターを紹介
ー電気工事や家電の修理、水道工事	→専門の業者を紹介

▼協力員の登録状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
協力員 総数	10 人	13 人	11 人	12 人	12 人	7 人	7 人	7 人	7 人	9 人
増減	+4 人 -1 人	+3 人 -0 人	+1 人 -3 人	+1 人 -0 人	+0 人 -0 人	+1 人 -6 人	+1 人 -1 人	+0 人 -0 人	+0 人 -0 人	+2 人 -0 人

▼活動実績

年度	依頼件数					その他の 電話対応 (問合せ等)
	総数	作業実績	業者紹介	対応不可	依頼取り 下げ	
平成 28 年度	202 件	131 件	34 件	4 件	20 件	13 件
平成 29 年度	276 件	159 件	56 件	24 件	23 件	14 件
平成 30 年度	321 件	206 件	66 件	10 件	30 件	9 件

作業内容は多い順に、

- ・ 照明器具等の購入・交換：73 件
- ・ 家電、建具等の点検・修理：56 件
- ・ 重量物の移動（小型家具・粗大ゴミ等）：32 件 ほか

1 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案

1-2-1から1-2-4の取組毎に今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

▼ふれあい訪問調査（はつらつ・あんしん調査）の成果・課題・対応案

成果	・65 歳以上 13,575 人、うち 75 歳以上 7,357 人という大勢の方から回答を得ることができました。特に 75 歳以上の方については、9 割強という高い回収率が続き、市内の高齢者の生活実態を把握する上で有効な方法となっています。 ・この高い回収率は 75 歳以上で未返送となっているお宅を訪問する民生委員の方のおかげですが、その訪問が民生委員と地域の高齢者との貴重な接点にもなっていることも例年の通りです。 ・より有効な調査を目指して新たにボランティアへの関心をたずねる質問を追加しました。この影響か「ちょこっと困りごとサービス」の活動協力員が増加しています。
課題	・調査対象となる 65 歳以上の高齢者が増加しています。 ・今年度も僅かに回収率が減少しています。これは、調査方法を郵送配布・郵送回収方式に変更した平成 25 年度以降続いている傾向で、2 年に 1 回という繰返しの調査となっていることが調査への関心や提出意欲を削いでいることが疑われます。
対応案	・次年度は平成 29、30 年度の 2 か年分の調査結果のとりまとめを行う年であることから、その内容を、調査対象者を含めた市民に対して広く報告して、調査の重要性を PR することが考えられます。 ・また、調査結果をとりまとめた資料は、地域毎に生活支援体制を構築する検討材料としても活用していきます。

▼「見守り・声かけ」の成果・課題・対応案

成果	・ふれあい見守り推進員は平成 24 年度以来の増加、対象高齢者も減少に歯止めがかかりそうな状況となっています。 ・協力事業所については、頭打ちとなっている様子の地域も見られますが、全体では増加が続いており、全 489 事業所が登録しています。 ・検討部会（3-2-1）の中で各地域包括支援センターから、協力事業所からの連絡が増えているという報告があります。
課題	・対症高齢者が 0 人になった地域があり、登録者には地域毎に大きな偏りが見られます。 ・ふれあい見守り推進員についても、減少が続いている地域があるほか、登録者も高齢化が進んでいます。また、地域内でも登録者の居住地に偏りがあるため、登録を希望する高齢者がいても担当の推進員を見つけるのに苦労するという声があります。
対応案	・対症高齢者については、生活支援コーディネーターの活動の中で、支援が必要な方を新たに登録していくことが考えられます。 ・これを支援するふれあい見守り推進員については、新たな協力者の獲得に向けて、今年度から検討を始めている PR 資料の刷新を推進することが重要です。 ・また、多摩川苑地域で多くの協力者を集めている「わんわん見守り隊」や「たまっと見守り隊」の活動を、ふれあい見守り推進員と同種の役割を担うものとして、他地域への展開を促進することが考えられます。

▼ふれあいサロンの成果・課題・対応案

成果	・今年度も新しいふれあいサロンが 1 箇所誕生しました。これは、高齢化や空き家の発生に悩む丘陵部において、都市計画課の空き家対策事業を活用し、開設前の改修等を行った事例です。 ・来訪者数が増加または横ばいのサロンが多く順調に運営されている様子が窺えます。 ・個別には、平成 26 年度以降来訪者数が減少していた「南新井ふれあいサロン」が来訪者を回復させているほか、一昨年にオープンした「平山ふれあいサロンソレイユ」が 2 年連続で大きく来訪者を増加させている点が特筆すべき成果です。 ・「ふれあいサロンスタッフ交流会」を開催し、例年通り活発な情報交換等を行うことが出来ました。 ・今年度は韓国からの視察もありました。 ・増加する相談・問い合わせに対応し、サロンの新規開設を適切に誘導するため、サロン開設に関する審査基準（案）を作成しました。
課題	・ふれあいサロンの空白エリアを埋めるような新規開設の話があり相談を受けたものの、実際の開設には至りませんでした。 ・このケースでは、相談時点では審査基準に満たない場合でも（完璧に条件が整っている例は少ない）、諦めることなく状況の改善を進められるよう、開設に向けた手続きや支援制度を整える必要があることが明らかになりました。 ・サロンの数が増えたことにより、スタッフ交流会の参加者も増加し、「話し合いの時間が足りない」という声が出てきています。
対応案	・空白エリアを中心に新たなふれあいサロンの開設を促進するため、今年度に検討した審査基準（案）の内容を踏まえて、開設手続き及び支援制度を明確化した新規開設の手引き（仮）を作成することが考えられます。 ・この手引きの中には、前年度に課題となっていた“虎の巻”的な内容についても反映することを検討します。 ・手引きの作成とあわせて、新規開設希望者の意欲の向上と既存のサロンの運営力の向上を目的とするサロン見学ツアー（仮）の実施も検討します。

▼ちょっと困りごとサービスの成果・課題・対応案

成果	・はつらつ・あんしん調査の中に「活動協力員」への関心をたずねる質問を追加するなど協力者の確保に取り組んだ結果、新たに 2 人の登録があり 9 人体制となりました（平成 26 依頼の増加）。 ・依頼件数も大きく増加しており、平均して毎日 1 件程度の依頼の電話がありました。 ・作業実績も 206 件（平均 17 件/月）、対応不可が大きく減少しているのも特徴です。
課題	・依頼件数や作業実績は増加していますが、サービス対象者である 65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯の数を考慮すると、ちょっとした困りごとのニーズはまだまだあると思われます。 ・近年は「照明器具等の購入・交換」「家電、建具等の点検・修理」「重量物の移動（小型家具・粗大ゴミ等）」が作業実績の 8 割前後を占める傾向がありますが、新しい作業ニーズの掘り起こしも課題です。
対応案	・引き続き協力者の確保と事業の PR に取り組んでいきます。特に多くの登録があった地域では積極的に事業 PR を行うことが考えられます。 ・新しい作業ニーズの掘り起こしに向けて、今後も関係者と相談しながらサービスの中で対応できる内容を少しずつ拡大していきます。

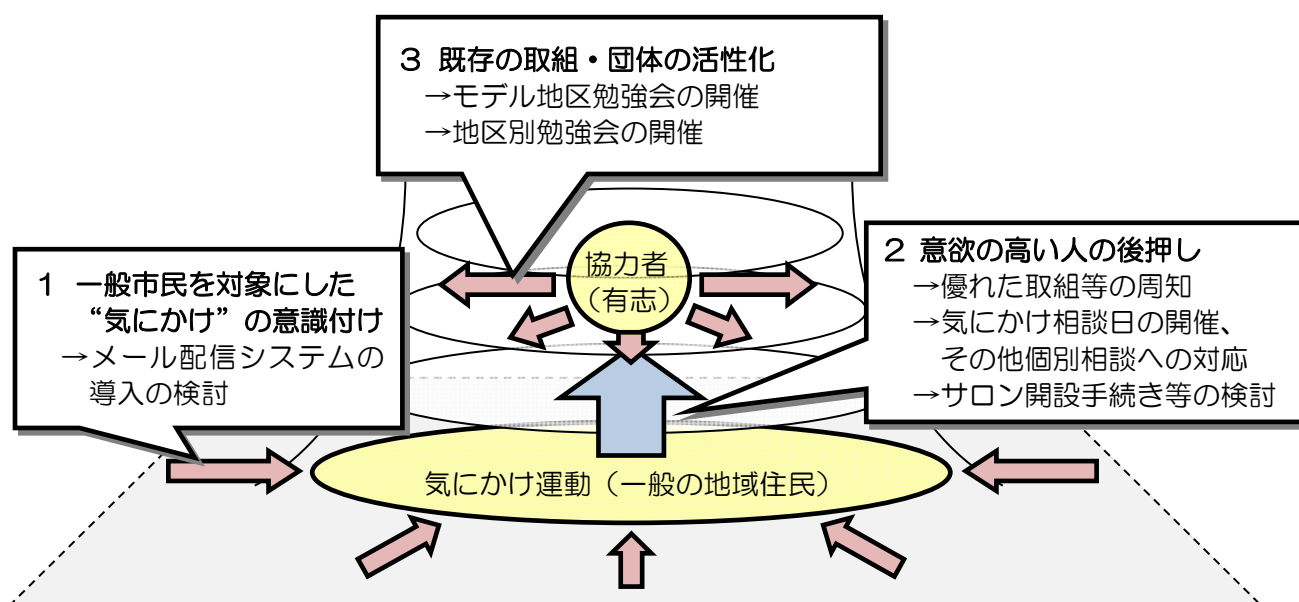
第2章「より良いネットワークの構築支援」

2 - 1 取組の概要

前章で報告した既存の見守りパターンの見直し・改善や、平成22年度より企画検討をはじめた“気かけ”運動の更なる周知・普及、見守り支援ネットワーク全体に関する市民啓発など、見守り支援ネットワークを将来にわたって持続・発展させていくための仕組みや体制づくりに取り組んでいます。

こうした総合的な支援について、今年度は下図のような枠組みを設定し、一般の市民、一定の意欲のある人（協力者候補）、既に協力者として活動している個人・団体等をターゲットにそれぞれ働きかけを行っています。この枠組みは、次頁に掲載する気かけ運動の3つのステップにも対応するものです。

▼今年度の取組イメージ



▼気かけ運動の3つのステップ

◇ 向こう三軒両隣の関係の再構築を目指して、以下のステップを設定し、市民への働きかけを行っています。

① 見ざる 言わざる 聞かざる からの脱却

まずは、周りの方を緩やかに“気かけ”て、深刻な状況になる前に適切なサービスにつなげること、そのために高齢者等のちょっとした異変を発見して、速やかに地域包括支援センターに連絡が入る体制を目指しましょう。

② 一歩踏み込んだ地域づくり

これだけでは足りない／もっとできそうと思ったら、上記からさらに一歩踏み込んだ活動を展開している地域の事例を参考に、どんなことができそうか地域の中で話し合ってみましょう。

例) 地域の中で“気になる”方を見守る仕組みをつくる

例) 高齢者が集まる地域の拠点（サロン）をつくる

例) 地域の中で困っている方を支える仕組みをつくる



③ “向こう三軒両隣”のお付き合いへ

日頃からお互いに気かけあっていれば、相手の様子の変化に気付いてあげられるだけでなく、日常のちょっとした困り事や災害時に助け合える関係にもつながります。また、心配な方を適切なタイミングで支援につなぎ、孤立死のような悲しい事件を未然に防ぐ特効薬となることも期待されます。目指しているのは、このような“向こう三軒両隣”の再構築です。

2 - 2 各取組の実施状況

2 - 2 - 1 一般市民を対象にした“気にかかけ”の意識付け

(1) 取組の概要

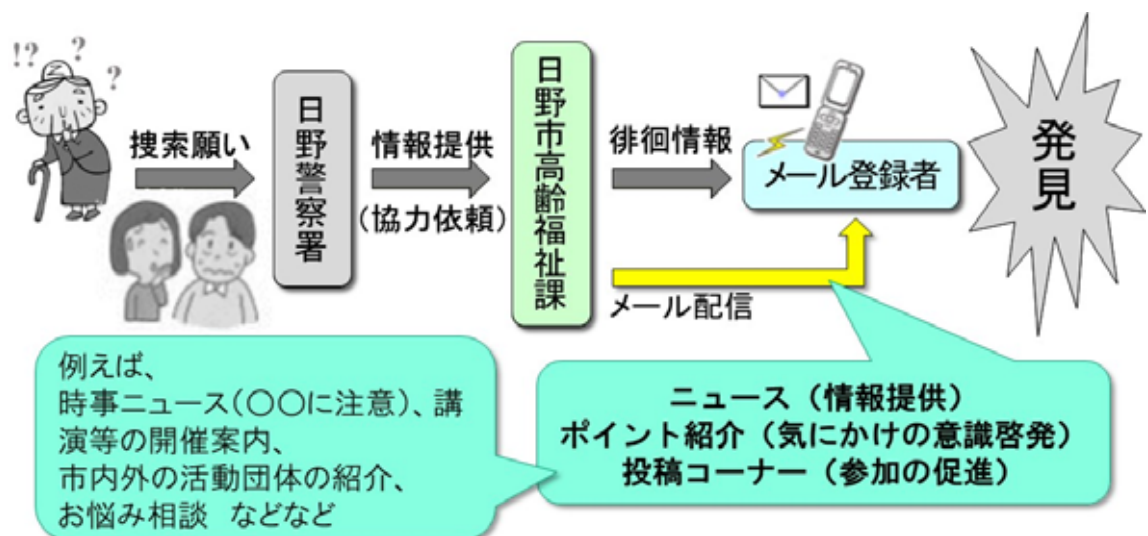
見守り支援ネットワークでは、対象高齢者とふれあい見守り推進員をマッチングした1対1の見守り・声かけを中心に活動を広げてきました。しかし、事業開始から数年が経過し、「登録を拒否するが心配な高齢者がいる」「他にも目が行き届いていない高齢者がいる」といった課題が明らかになってきたことから、見守る相手を特定せずに広く身の回りを対象とする“気にかかけ”を登録を要せず誰でも気軽に参加できる“運動”として始めようという「気にかかけ運動」の展開を進めています。

この「気にかかけ運動」の展開については、前年度までは勉強会を中心に進めていましたが、一般の市民には敷居が高くなかなか参加してもらえないことが課題となっていたため、平成30年度は個人でも気軽に参加でき、かつ定期的に意識啓発を図ることができるような「メール配信システム」を活用した新しい方式の導入について検討を行いました。

▼「メール配信システム」のイメージ

- ☆ 下図に示す認知症徘徊高齢者 SOS ネットワーク（以下、SOS ネットワーク）のメール配信システムを参考に、一般市民に向けた“気にかかけ”意識の啓発を図る（色つきの部分が該当）

- ①運動への参加を「メール配信システムへの登録」と定義する
- ②定義が明確になることでPRが容易となる
- ③2かつ参加のハードルが低くなることで多くの方の登録が期待できる
- ④登録により接点ができた方々に対して定期的な情報発信を行う
（〇月のミッション、優れた取組の紹介、イベント等の案内など）



（２）取組の実績

平成30年度は、メール配信システムの導入準備の年と位置づけて、以下の内容について調査、検討を行いました。

- ✧ 配信方法：SOS ネットワーク等の既存システム中の提供情報の1つとして、“気にかかけ”に関する情報を追加するのが良いのか、全く新しいシステムを導入するのが良いのか、導入コスト、手続き、登録者の手間といった視点から検討を行いました。
- ✧ 配信内容：“気にかかけ”意識の啓発にあたってどのような情報発信を行うのが良いかを検討し、次頁に示すような「ニュース（情報提供）」「チェックポイント（気にかかけの意識啓発）」「投稿コーナー（参加意識の醸成）」という複数トピックでバラエティある構成する案をまとめました。
- ✧ 取組の進め方：大規模なシステムの場合、稼働後に修正等を行うのが難しいことから、見守り支援ネットワークの既存の協力者からスタートして、徐々に一般の地域住民まで対象を拡大していくような進め方を想定し、登録可能性や希望する配信内容などを尋ねるアンケート調査票（26 頁参照）を作成しました。

▼メール配信システムにより情報発信を行っている他市の例

（メールだけでなく LINE でも情報発信を行う所沢市社会福祉協議会／同 HP より）

情報配信の登録をお願いします！

ボランティアセンターでは、LINEでの通知とメールでボランティア情報を発信しています！
好きな方法を選択ください。

LINEで受け取りたい方はコチラ

QRコードから友だち登録

友だち → 友だち追加 → QRコード

または

LINE ID検索：@bjj661j → 友だち追加



LINEで友だち登録

メールで受け取りたい方はコチラ

下記のリンクをクリック

もしくはQRコードを読み込んでいただき、
メール登録をお願いいたします。



メール登録フォーム

▼配信する内容のイメージ

↓ ここから ↓

(仮)見守り支援ネットワーク通信 vol.X
2018/XX/XX

— 目次 —

1_今月の“気かけ” ニュース
2_今月の“気かけ” ポイント
3_投稿コーナー ～“気かけ” 川柳

＝ 1_今月の“気かけ” ニュース ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◆日野市内でオレオレ詐欺が急増しています！（日野警察署）
http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/about_mpd/XXXXXXXXX.html
平成 30 年 4・5 月に日野市内では●件の入電があり、●件●万円の被害がありました。大切な財産を守るために「留守番電話を設定する」「家族の合い言葉を決める」ことを心がけましょう！
◆認知症サポーターステップアップ講座を開催します！
<http://www.city.hino.lg.jp/kurashi/XXXXXXXXXXXXXXXXX.html>
認知症サポーター養成講座を受講された方がより深く認知症について学べる場として以下の要領で講座を開催します。開催内容の詳細は上のリンクをご確認ください。
▽日時：平成 30 年 7 月 31 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
▽会場：川北地区センター（西平山 1-23-4 八幡神社隣り）
▽問合せ：042-589-1710（地域包括支援センターかわきた）
◆見守り支援ネットワークニュースレター第 XX 号を発行！
<http://www.city.hino.lg.jp/kurashi/XXXXXXXXXXXXXXXXX.pdf>
今回は多摩川苑地域のわんわん見守り隊の特集です。紙面での配付は高齢福祉課窓口、地域包括支援センター、市内公共機関等で行っています。

＝ 2_今月の“気かけ” ポイント ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◆雨戸が開かない、洗濯物が干しっぱなし等のお宅はありませんか
梅雨入りも間近で少し蒸し暑くなってくるため、体調を崩す人が増える時期です。普段の様子や見知った生活リズムと異なる点がないかを意識して、ご自身と周りの方の身体を気かけましょう。
▽ちょこっと歳時記【参考】
二十四節気では 6 月 6 日頃を「芒種（ぼうしゅ）」と言います。稲・麦など芒（のぎ）をもつ穀物の種をまく時期という意味です（現在は種まきの時期はもう少し早まっています）。

＝ 3_投稿コーナー ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◆“気かけ” 川柳
今月は編集部が作った川柳をご紹介します。我こそはという方の投稿もお待ちしています。
▽さりげなく それが苦手で 声かける
▽気にかける 前に忘れず 鍵かける

◆編集部へのご質問やご意見・ご要望、投稿等はこちらまで
<http://www.city.hino.lg.jp/kurashi/XXXXXXXXXXXXXXXXX.html>
◆バックナンバーの閲覧やメール配信の登録・解除はこちらまで
<http://www.city.hino.lg.jp/kurashi/XXXXXXXXXXXXXXXXX.html>

【編集】日野市役所高齢福祉課
【発行】日野市 Copyright(C) 2018 Hino City All Rights Reserved.
掲載記事の無断転載を禁じます。

↑ ここまで ↑

複数トピックでバラエティある構成することを想定

→例えば、ニュース（情報提供）、チェックポイント（気かけの意識啓発）、投稿コーナー（参加意識の醸成）の 3 部構成

ニュースの内容については、詳細はリンク先に飛んで確認してもらい本文では概要だけを紹介してボリュームを圧縮することを想定

知識の提供だけでなく、イベント情報も流すことで登録するメリットを感じてもらえるか

→例えば、包括事業の PR

→例えば、ふれあいサロンの見学会

市内の活動団体による活動紹介リーディングなども良いか



歳時記的な豆知識と関連付けて毎回“気かけ”で欲しいポイントを紹介することで意識を啓発することを想定

「こんな時どうすれば？」のお悩み Q&A 的なコンテンツも良いか



（特に当初は）参加を促すためにグッズのプレゼントなどでお徳感を出すことも考えられるか

▼既存の協力者を対象にした意向調査のイメージ

FAXの場合の送信先：042-583-4198

日野市役所高齢福祉課在宅サービス係宛

(送り間違いのないよう発信前にFAX番号、用紙の表裏の確認をお願いします)

問1 まず回答者ご本人について以下の内容を教えてください (括弧内に○または数字を記入)

(1) 年齢	() 歳台	(2) 性別	(男・女)
(3) 所属 (もぐさ)	あなたが現在されている活動に○をつけてください(○はいくつでも) 1. ふれあい見守り推進員 2. 協力事業所 3. ふれあいサロンスタッフ 4. 民生委員 5. その他(→具体的内容を記入)		
(4) 登録年数	現在の活動を始めてからのおおよその年数に○をつけてください(○は1つ) 1. 1年未満 2. 1年以上3年未満 3. 3年以上5年未満 4. 5年以上10年未満 5. 10年以上		

問2 Eメール等による情報発信についてご意見をお聞かせください

(1) このような新しい形の情報発信についてどのような印象をお持ちですか？(○は1つ)	
1. 是非情報を受け取りたい	2. 内容によっては受取を検討したい
3. 興味はあるがEメール等を利用していない	4. 興味がない／情報を受け取りたくない
(2) どのような情報があれば見てみたい／登録してみたいと思いますか？(○はいくつでも)	
1. 見守り・声かけお役立ち情報(効果的な見守り方法や高齢者との話題等のワンポイントアドバイス) 2. 参考となる活動情報(最近あった出来事や市内外の活動団体など他の人の活動状況の紹介) 3. 安全・安心情報(「オレオレ詐欺が急増中」「熱中症に注意」等の季節の注意事項の紹介) 4. イベント情報(認知症サポーター養成講座や各種講演会、連絡会等の開催のお知らせ) 5. ボランティア情報(イベントのお手伝い、高齢者施設での話し相手等の募集のお知らせ) 6. 活動支援情報(見守り活動等を行う団体への助成金や相談会、交流会等の紹介) 7. 質問・交流コーナー(高齢福祉課への質問や見守り活動に関する情報交換などの投稿の掲載) 8. その他(→具体的内容を記入) 9. 特になし	

問3 「行方不明者情報メール配信サービス※」についてお聞きします

※高齢者の徘徊が発生した場合に、事前に登録いただいた方々へ日野市から行方不明者情報をEメールでお知らせするもの。約1万人の方が登録しており徘徊高齢者の早期発見に役立っています。

(1) この仕組みをご存じでしたか？(○は1つ)	
1. 既に登録している	2. 登録はしていないが内容は知っている
3. よく知らないが聞いたことはある	4. 知らない／聞いたこともない
上で2または3を選んだ方にお聞きします。	
(2) 登録に至らなかったのはなぜですか？(○は1つ)	
1. 登録が面倒だったから	2. 登録方法が良く分からなかったから
3. Eメールを使用していないから	4. あまり関心を持てなかったから
5. その他(→具体的内容を記入)	

質問は以上です。回答いただきありがとうございました！

コラム “気にかかけ”チェックリストの配布

メール配信のように定期的な情報発信はできませんが、以下のようなリーフレットを配付するのも有効な方法の1つです。

多摩平の森自治会（2-2-3参照）では、毎年実施している防災訓練の中で、災害時のお役立ち情報の一種としてこのリーフレットを配付し、地域住民の方々に“気かけ”意識の啓発を図りました。



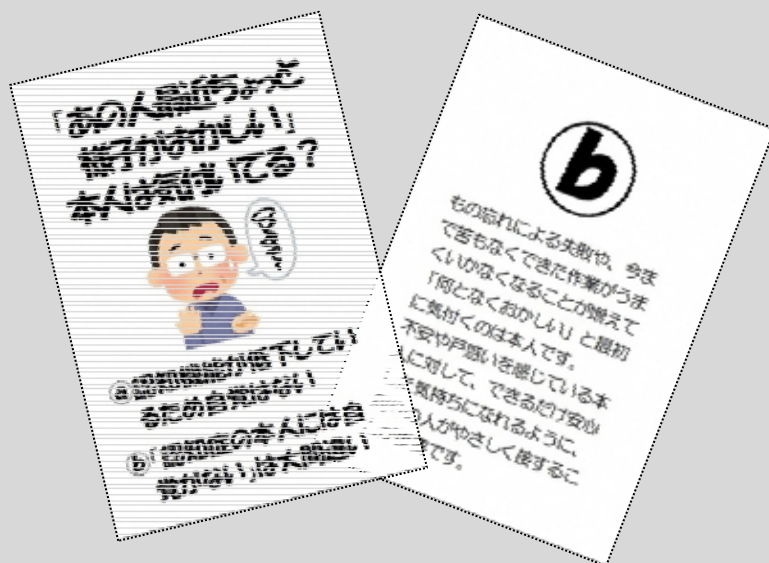
▼気にかけるチェックリスト（リーフレット）

[illegible]

コラム 認知症○×カードの作成

高齢福祉課では、認知症の基礎知識や対応をクイズ形式にまとめたカードを作成しました。

このカードの第一の狙いは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対して正しい手助けができるようになることです。多くの人が感心を持っている認知症の問題を入口に、より幅広い地域の“気かけ”について話をするきっかけになるという効果も期待されます。



▼認知症○×カードの使い方

- ① カードを机上に並べる※
 - ② 最初の人カードを1枚取り上げる
 - ③ 選んだカードを読み上げて、a⑥のどちらが正しいと思うかを回答
 - ④ カードを裏返して全員で答えを確認
 - ⑤ ②～④の作業を順番に行いながら、気になることを話しましょう！
- ※ 人数が少ない時は予め参加者にカードを配って②～⑤の順に進めてもOK



カードをきっかけに
「こんなことがあった」
「こんな時はどうしたら
良い」といった情報交
換が進みます！

2 - 2 - 2 意欲の高い人の後押し

(1) 取組の概要

前項のように、登録を要せず誰でも気軽に参加できるような“気かけ”の意識付けを行うだけでなく、ふれあい見守り推進員等のように見守り支援ネットワークに対してもう一歩進んだ協力をしていただける方＝新しい担い手の確保にも取り組んでいます。

具体的には、まず既存の取組について「市内ではこんなことをやっている」という例を知っていただき、気かけ運動相談日等の機会を通じて関心を持った方の後押しをすることを狙って以下の通り作業を進めました。

▼取組の内容

取組項目	内容	実施・開催実績
1. 優れた取組等の周知	・現在の取組内容の報告や市内外の面白い活動をニュースレターで特集 ・さらに、より多くの方の目に届くようニュースレターの配布先を拡大	(詳細は 3-2-2 事業 PR の実施を参照のこと)
2. 気かけ運動相談日	・毎月 15 日(土・日・祝日の場合は翌平日に振替)を“相談日”と定めて、市役所窓口にて気かけ運動に関する質問や相談に対応	・0 件の相談対応
3. その他、個別の相談への対応	・気かけ運動相談日以外で、個別に市役所または地域包括支援センターに相談があったケースに対応	・1 件の相談対応 (サロンの新規開設希望)

(2) 取組の実績

- ✧ 地域包括支援センター多摩川苑の地域で新たにはじまった「わんわん見守り隊」の活動をニュースレター及び地区連絡会で紹介したところ、他の地区でも「やってみたい」という声があがっており、新たな協力者の獲得に繋がりそうです。
- ✧ 飛び込みの相談がなく、気かけ運動相談日の相談対応は0件でした。
- ✧ 別途対応したふれあいサロンの新規開設希望の案件については、場所、人の両方の条件が整わず年度内の開設には至りませんでした。
- ✧ この相談のケースのように、場所、人の両方またはいずれかの条件が整っていない場合でも、サロン開設に向けて準備を進めることができるように、開設に向けた手続きと支援の条件を明確化するという環境整備も進めているところです。

▼“相談日”の概要

次年度以降は“相談日”を廃止して、いただいたご相談に随時対応する予定となっています。まずは気軽にご一報ください。

- 「気かけ運動って何？どんなことをすればいいの？」「独自に活動を始めたけれどうまくいかない」という方々を後押しするため、今年度は月に1回の相談日を開催中

 **と き** : 毎月 15 日 10:00-17:00
(15 日が土・日・祝日にあたる日は翌平日に振り替え)

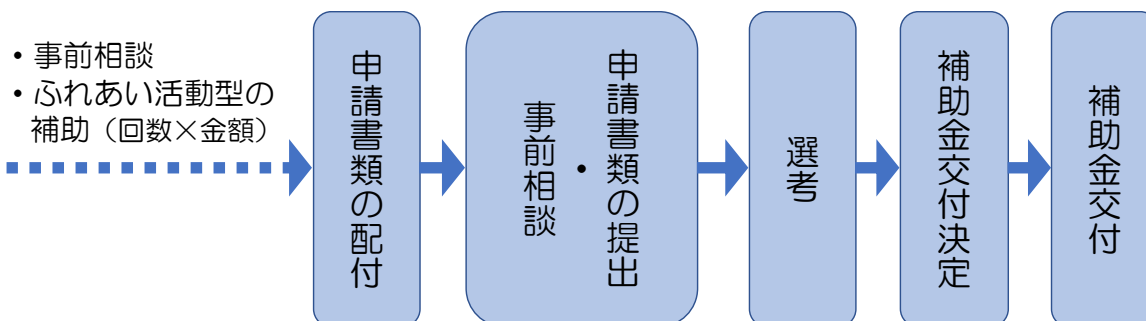
 **と ころ** : 日野市役所高齢福祉課窓口までおこしください
(食堂・喫茶室などのスペースを利用する予定です)

 **備 考** : 見守り支援ネットワーク全体や気かけ運動の立ち上げを手伝う外部のアドバイザーが常駐して、皆さまからのご相談に対応します

 **気軽お越しください**

: “気かけ”運動の概要説明や悩み事の相談のほか、地域の高齢化の状況に関する情報提供や作業用の地図のプレゼントなども実施

▼サロン開設に係る補助金の申請スケジュールのイメージ



コラム わんわん見守り隊

多摩川沿い等で犬の散歩をしている人が多い地域の特徴を活かして、地域包括支援センター多摩川苑が新たに始めた取組で、日頃の愛犬のお散歩を通じて地域の見守り活動につなげるボランティア活動です。

また、多摩川苑地域ではこの他にも、「犬を飼っていないけれど ご近所をよく散歩しているよ」という方が、「わんわん見守り隊」同様にご近所の様子を気にかける「たまと見守り隊」という活動も始まっています。

やることは対象高齢者とマッチングされていないふれあい見守り推進員さん（「買い物等のついで地域の高齢者の様子を気にかける」）と同じですが、毎日のように出かける犬の散歩等のついでという気安さからか、次に紹介した「たまと見守り隊」とあわせて約50人もの方が既に活動を始めています。

▼気かけチェックリスト（リーフレット）



わんわん 求む！

見守り隊！

わんわん見守り隊！は
 日頃の愛犬のお散歩を「高齢者の見守り」に活動につなげるボラン
 ティアです。特別に役割を担うものではありません。
あなたも愛犬とともに「高齢者の見守り活動」に参加しませんか？

任命式の様子



任命証とグッズを お渡しします！




わんわん見守り隊！は
 <認知症サポーター養成講座>を
 受講した方をお願いしています！
 まだ受講されていない方も
 お気軽に下記までお問い合わせ下さい！！
 お問い合わせ先：日野市地域包括支援センター多摩川苑
 ☎042(582)1707



2 - 2 - 3 既存の取組・団体の活性化

(1) 取組の概要

前年度は、南平地区を「モデル地区」に設定し、「気かけ運動」（“気かけ”意識の啓発や新たな活動の実施の後押し）を広げる勉強会を企画・開催しましたが、既に自主的な活動を展開する自治会関係者の参加が多く、「既存の活動を活性化したい」「新しい仲間を取り込みたい」といったニーズがあること、勉強会という形式では一般の地域住民へのアプローチが難しいことを確認しました。

そこで平成30年度は、“一般の住民にも気かけ意識を広げる”というよりも、既に様々な活動を展開している意欲の高い自治会等の“もう一歩進めたい”というニーズに応えることを目途に、多摩平の森地域を「モデル地区」とした検討会議を開催することとしました。

また、「モデル地区」への展開とあわせて、これまでも継続して地区別勉強会の開催（既存の協力者に対する出張説明）も実施しています。

▼取組の内容

取組項目	内容	実施・開催実績
1. 「モデル地区」検討会議の開催	・市内でも特に高齢者数が多く、また住民の入れ替わりが激しいため住民同士の交流が難しくなっている多摩平の森地域を対象に、地域の課題や今後の活動計画を考える全4回の検討会議を実施	・多摩平の森地域地域ケア会議（合計4回）
2. 地区別勉強会への参加	・見守り支援ネットワークの既存の協力者に対して、地区単位で開催される連絡会等の機会を通じて「気かけ運動」に関する情報提供を実施	・いきいきタウン地区連絡会

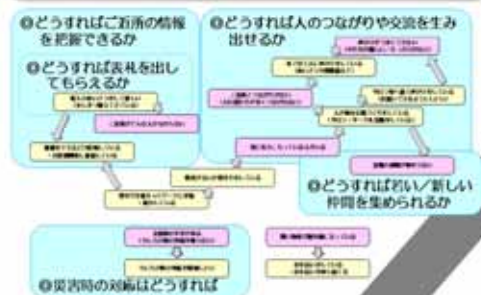
(2) 取組の実績

- ✧ 多摩平の森地域では、関係者の知恵を出し合って「これからどのようなことに取り組んでいけば良いか」を計画にまとめ、新たな一歩を踏み出してもらうことを目標に、以下のような全4回のプログラムを実施しました。
- ✧ 毎回20人以上集まった参加者からは、こうした機会を通じて多くの課題の指摘やアイデアの提出がなされ、最終的に次頁に掲載するような地域・個人の目標を計画としてまとめることができました。
- ✧ また、会議で出された「表札が出ていない」という課題への対応として、実際に表札の有無を確認する行動に着手した結果、「転入者に住宅管理者から表札の掲示をお願いする」という協力が得られることになりました。
- ✧ いきいきタウン地区連絡会では、過去に「気かけ運動」について何度か説明を行っていることから、直前に地域内で発生した孤立死を切り口に、悲しい事件を未然に防ぐために「向こうから声をかけてもらう」「地域の中で仲間を増やす」ためにどうすれば良いかをテーマに説明と話し合いを行いました。

▼多摩平の森地域 地域ケア会議 全4回の開催概要

第1回：5/17(木) テーマ「点検する」

- はじめに年間の作業計画案をご説明
- 地域の高齢化の特徴や市が進める“気かけ運動”の趣旨をご紹介
- 地域の課題や既に行われている“気かけ運動”に該当しそうな活動を洗い出し



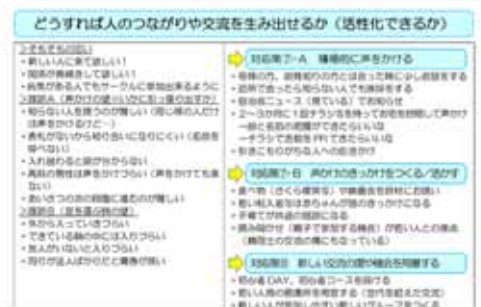
第2回：9/20(木) テーマ「学ぶ」

- 次回以降に検討する「今後こんなことができれば良いな」の材料として、他の地域・団体の活動状況をご紹介
- 他地域からのゲストは…UR高幡台団地で優れた活動を展開している「手と手の会」の方々



第3回：11/15(木) テーマ「検討する」

- 自分達が既にやっていること(第1回成果)、他の地域・団体がやっていること(第2回成果)などを参考に、「今後こんなことができれば良いな」と思うようなアイデアを自由に出し合う



第4回：2/21(木) テーマ「まとめる」

- これまでの検討の成果をまとめて活動目標や計画(仮)を作成
- 一 桃：自分達で実施する/したいこと
- 一 栗：地域の人達にお願いしたい(働きかける)こと
- 一 柿：将来的にできれば良いこと



テーマ

こんな取組によってこんな地域を目指したい

課題

1つ1つの実(方針)の中には以下のような沢山のアイデアがつまっています

- ・初心者 DAY、初心者コースを設ける
- ・若い人用の居場所を用意する(世代を超えた交流)
- ・新しい人が参加しやすい新しいグループをつくる

- ・防災訓練の広報を工夫する(防災訓練だけは色つきの紙で)
- ・掲示板の活用
- ・防災訓練のお知らせとマグネットを持って各戸を訪問する
- ・フロア内で声かけし合う

実の種類の違いは・・・

糖：自分達で実施する／したい

栗：地域の人達にお願いしたい
（働きかける）こと

柿：将来的にできたら良いこと

名前が分らないと声がかはらぬ

ご近所がどんな人か分から

ご近所とつながりがない

活動の仲間が
集まらない

災害時の不安がある(もしもの時の対応が心配)

表札が出ていない

家に引きこもっている人がいる

うまく声かけ
ができない
(挨拶・お誘い)

高齢の方は買物等が重労働になっている

声かけ、挨拶をしていきたい。

エレベーターで一緒になったら誰でもひと言声をかける。

自分の居住地域の方々の顔を覚えるよう
努めます。あいさつ、声かけ、立ち話を心
がけます。

せめて同じ棟の人とはあい
さつできる関係でありたい。

みーんなと仲良くやってゆけるよう緩やかに過ごしたい。

この春、9号棟の集いを
やってみたいと思います。

号棟毎の集まり(年に2回
くらい?)をやってみたい。

子ども達も参加出来る
地域の場の充実。

集会所を 16 時以降も有効活用して多世代の人がふれあえ、声がかけあえる場づくりを。

自治会活動の案内、参加のお誘いを積極的に行いたい。

好きなこと(コーラス、朗読)を続け良き人達との温かい関わりを大切に生きていきたい。

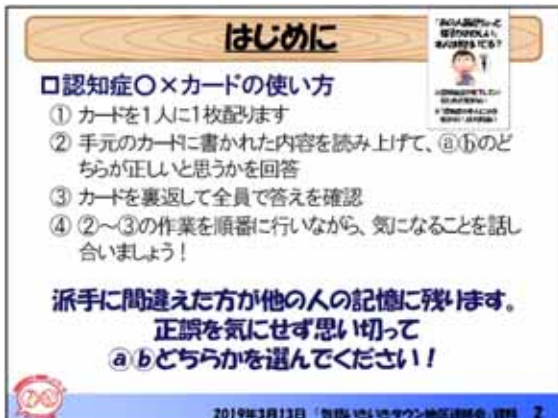
▼包括いきいきタウン地区連絡会の開催概要

開催日時	3月13日（木）14：00～15：30		
開催場所	平山李重ふれあい館 2F 集会室		
参加者	＜地域住民＞		
	民生委員、ふれあい見守り推進員		計12名
	＜事務局＞		
	包括いきいきタウン、高齢福祉課、委託事業者		計5名
プログラム	1. はじめに ・認知症〇×カードを使ったアイスブレイク ・孤立死の発生状況の特徴の紹介 ・本日の情報提供の趣旨の説明 2. 個人情報保護の重要性について ・なぜ個人情報保護が重要なのか ・不安を抱えている人が声をかけやすい雰囲気や関係づくりの勧め 3. 見守り支援ネットワーク及び気かけ運動の取組について ・全市的な取組の進捗状況の紹介 ・他地区の新しい取組の紹介 ・新たに検討中の取り組みの紹介 4. テーブル毎の話し合い		

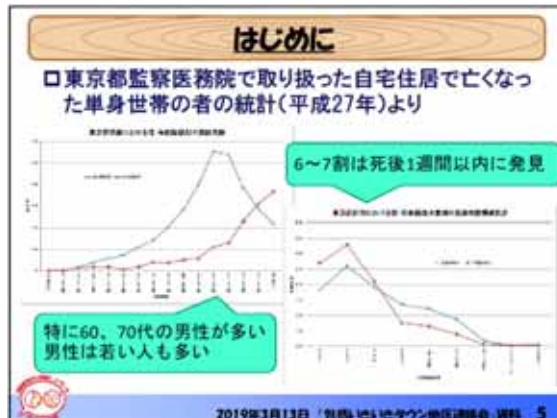
▼「向こうから声をかけてもらう」「地域の中で仲間を増やす」ためのアイデア （話し合った内容からの抜粋）



▼同 説明内容の概要（抜粋）



アイスブレイク
(認知症〇×カード)



孤立死の発生状況の紹介 (都内の単身世帯のデータ)



個人情報保護の重要性 (もう1つの視点)



個人情報保護の勧め

見守り支援ネット及び気かけ運動の取組

□協力事業所：業務の中で高齢者と接することが多い商店、事務所、医療機関等の事業所に、高齢者の異変や問題を感じた場合に、その内容を地域包括支援センターまで連絡することを願っています

	さくら	あじさい	さくら	あじさい	あじさい	あじさい	あじさい	あじさい	あじさい	あじさい	あじさい	あじさい
H28	26	84	71	108	42	36	14	30	26	9	446	
H29	27	89	73	111	47	43	14	32	24	11	471	
H30	25	91	83	107	47	50	14	36	24	12	489	

□その他の取組：新たに以下のような取組もスタート

- 一 わんわん見守り隊
- 一 たまご見守り隊

犬の散歩のついでに地域で異変がないかを気にかける
(対象高齢者のいない推進員さんと同じ活動)

既存の取組の進捗状況と
他地域の新しい取組の紹介



地域の中で“気にかける”の課題や活動目標を話し合った例の紹介

コラム ひとり暮らしの高齢者のお宅への戸別訪問

多摩平の森地域の地域ケア会議では、市内で優れた活動を行っている団体をゲストにお呼びして、参考となる取組を学ぶ機会を設けました（第2回）。このゲストが高幡台団地「手と手の会」です。

「手と手の会」の活動は、過去にニュースレター等でも紹介していますが、「団地内のひとり暮らしの高齢者約100人を自分達でリストアップし、そのお宅を約15人のメンバーが毎月回訪問して声かけを行う」という素晴らしいものです。



▼「手と手の会」の活動の概要

《活動のきっかけ》

- ・住民の高齢化が進み高齢者の一人暮らしが増える中で、引きこもりや孤立死の問題を何とかしたいと考えていたところ、市から「気かけ運動」の呼びかけがあり、当時の自治会役員が中心となって活動を始めました。

《活動の対象や狙い》

- ・特に新しく越してきた方、それからご夫婦で暮らしている方は良いのですが、どちらかが亡くなってお家にこもるようになってしまった方を気にしています。

《活動の内容》

- ・もともと自治会が「ふれあい喫茶」などを開催していましたが、心配な方がなかなか出てきてくれないという課題があったため、メンバーで話し合い、「担当を決めてこちらから気になる方のお宅を定期的に訪問する」方法を考えました。
- ・訪問先も自分達で話し合って決めました。現在も新しく越してきた方を随時追加しています。
- ・その他、各月の訪問の結果を報告・相談する定例会を、絶対に他言はしないというルールで開催しています。和気藹々と話ができメンバーの仲も良好です。

《工夫していること》

- ・最初に訪問した時は、インターホン越しに「何の用ですか」と言われて帰ってきました。どうしたらよいかと考えて、地域のイベント等を記載したチラシを作成し、「今月のお知らせを持って参りました」と声をかけるようになりました。
- ・不在のお宅には、チラシに訪問者の名前と電話番号を書いてポストに投函しています。最近は帰宅後にチラシを見て電話をかけてくれる方もいます。

コラム 幻の企画“気かけ”スタンプラリー

多摩平の森地域では、毎年「みんなの安心フェスティバル」という防災訓練を核とした大規模なイベントを開催しています。

多くの住民が参加するこうしたイベントの中で、平時の安心につながる“気かけ”を学ぶ取組ができないかと考え開発したのが“気かけ”スタンプラリーです。

以下のような項目をチェックポイントに設定し、これを回することで参加者はゲーム感覚で“気かけ”意識を身につけることができる



今回は、残念ながら準備不足のため実施できなかったのですが、若い人にも比較的関心の高い防災訓練や地域のお祭り等の機会にこのようなスタンプラリーを実施してみませんか？

▼スタンプラリー台紙のイメージ



2 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案

各取組の実施状況を踏まえて今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

▼成果・課題

成果	・前年度の反省を踏まえて従来の勉強会を中心とした進め方を改め、狙いや対象を以下の3段階に分解した新しい枠組みを構築することができました。 《一般市民を対象にした“気につけ”の意識付け》 ・より多くの方々に気につけ意識をもってもらいたく方策として、「メール配信システム」を活用した方式の導入について具体的な検討を開始しました。 ・その他、昨年度に作成した“気につけ”チェックリストや認知症〇×カード（28 頁コラム参照）など小規模なツールの配付や作成も行っています。 《意欲の高い人の後押し》 ・多摩川苑地域で昨年度から新たに始まった「わんわん見守り隊」を、活動意欲の高い“個人”の受け皿の1つと位置づけて、ニュースレター等でPRを行いました。 ・その結果、他の場所で「やってみたい」という声があがっており、新たな協力者の獲得に繋がりそうです。 《既存の取組・団体の活性化》 ・多摩平の森地域を「モデル地区」とした検討会議を開催し、地域が抱える課題の把握と、解決策のアイデアやこれをまとめた計画の作成を行うことができました。 ・また、会議で話し合った内容の中でできることから行動を始めた結果、1つの課題が解決に向かって前進することとなりました。 ・地区別勉強会（地区連絡会）では、民生委員さん、ふれあい見守り推進員さんが新しい仲間を獲得するためのツールとして、認知症〇×カード（28 頁コラム参照）を紹介することができました。
課題	《一般市民を対象にした“気につけ”の意識付け》 ・「メール配信システム」については、既存システムとの関係の整理など課題も多く、年度内に導入することができませんでした。 ・その結果として、より多くの人に気につけ意識を持ってもらうための働きかけがやや不十分となりました。 《意欲の高い人の後押し》 ・意欲の高い“団体”の受け皿となるふれあいサロンについては、新規開設の話があったものの実現には至りませんでした。 ・このケースから、条件が整っていない場合でもサロン開設に向けて準備を進めることができるような環境整備が必要という課題が明らかになりました。 ・気につけ相談日については、意欲の高い個人、団体の両方をサポートする役割を担っていますが、今年度は相談実績が〇件で必要な人に認知されていないという課題が明らかになりました。 《既存の取組・団体の活性化》 ・今年度は多摩平の森地域（多摩平の森自治会の地域）を対象に中身の濃い検討ができた一方、複数の自治会が存在する南平地域全域を対象にした前年度のように多くの取組・団体への働きかけができていないという課題があります。 ・検討会議の内容については、前年度に評判の良かった他地域との交流を手がかりに新しいプログラムを検討した結果、前年度に開発した「気につけ運動ワークブック」を有効活用することができませんでした（チェックリストを抜粋して配付）。 ・地区別勉強会では、“気につけ”運動に関する基本的な紹介は概ね完了していることから、次の段階として、今年度のような具体的なツールの提供を継続して実施していくことが重要です。

▼対応案

対応案	《一般市民を対象にした“気にかけ”の意識付け》 ・市民にとっては気軽に参加（登録）ができ、運営者にとっては登録者との良好なつながりが維持できる（定期的に啓発ができる）という強みのある「メール配信システム」を柱としながら、多様な方法で“気にかけ”の意識付けに取り組むことが重要です。 《意欲の高い人の後押し》 ・ふれあい見守り推進員等の登録やふれあいサロンへの補助などを含む市の支援制度については、市民の目の付きやすい場所に提示して認知度の向上を図る必要があります。 ・一方の、後押しという部分については、“相談日”の限界も見えてきていることから、以下のような方針で対応していくことが考えられます。 － “相談日”という形ではなく「すぐ相談したい」に適宜対応する形に変更する － 相談窓口として認知されている地域包括支援センターのサポートに注力する 《既存の取組・団体の活性化》 ・自ら課題や対応策を考え、具体の行動につなげていくことを狙った「モデル地区」での検討会議を他の地域でも開催するとともに、検討の成果を発信して、より多くの取組・団体の活動の底上げを図る必要があります。 ・検討会議の開催にあたっては、多摩平の森地域と「手と手の会」との交流と同様のプログラムを実施して、双方の活性化やつながりの強化を図ることが効果的です。地区別勉強会においても同様の取組を実施することが考えられます。 ・既に勉強会等を開催した多摩平の森地域や南平地域に対しては、新たな取組や課題解決のお手伝いを継続的に実施するで、他地域のモデルとして確立する（あるいは他地域で活用できるツールを開発する）ことが重要です。 ・「気にかけ運動ワークブック」についても新しい仲間を獲得するためのツールや既存の取組・団体を活性化するツールとして使えるものとなるよう、簡素化などの改善を検討することが考えられます。
------------	--

第3章「ネットワーク運営に関するその他の支援」

3 - 1 取組の概要

個別の取組（第1章）やより良いネットワークの構築に向けた新しい取組（第2章）を進めるために、参考となる情報を収集し、然るべき場で検討を行った上で、関係者への働きかけを行うという流れを毎年実施しています。

この作業の中心となるのが、事項で紹介する「見守り支援ネットワーク検討部会」です。

▼現在実施している取組

作戦本部的な機能を持つ検討部会の開催



「ニュースレター」による事業 PR の実施



他自治体の先進事例や国、都の動向の検討調査



3 - 2 各取組の実施状況

3 - 2 - 1 検討部会の開催

(1) 取組の概要

「見守り支援ネットワーク検討部会」は、見守り支援ネットワークの作戦本部的な機能を持つ場として平成26年度に立ち上げた会議です。メンバーは地域包括支援センターと高齢福祉課で構成し、見守り支援ネットワークの活動方針を検討するほか、各地域の取組状況の共有などを行っています。

▼実施スケジュール

開催時期	取組項目	内容
平成 30 年 7 月 19 日	平成 30 年度第 1 回見守り支援 ネットワーク検討部会	・平成 30 年度の活動方針について ・平成 30 年度のスケジュール（案）について
12 月 19 日	平成 30 年度第 2 回見守り支援 ネットワーク検討部会	・ふれあいサロンに関する改善点について ・メール配信システムの導入等による見守り・声かけ、気かけの改善について
平成 31 年 3 月 13 日	平成 30 年度第 3 回見守り支援 ネットワーク検討部会	・聞き書きワークショップ～サロンらしさをカルタにしてみよう　ほか
平成 30 年 6 月 ～平成 31 年 2 月	地域包括支援センターすてっぷ、 あいりんととの打合せ	・多摩平の森地域の勉強会の進め方について

(2) 取組の実績

平成30年度は、以下の通り計3回の検討部会を開催し、第1章、第2章に掲載する内容について各種の検討を行っています。

▼平成30年度第1回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	7月18日(火) 10:00-12:00
開催場所	日野市役所 301 会議室
参加者	<u><包括支援センター></u> 9 包括の相談員 計 11 名 <u><事務局></u> 日野市高齢福祉課、委託事業者 計 3 名 <u><その他></u> 日野市都市計画課 計 2 名
プログラム	0. 開会 1. 気かけ運動について【報告】 2. 見守り・声かけのネットワークについて【報告／検討】 3. ふれあいサロンについて【報告／質疑応答】 4. 検討部会のスケジュールについて
議事概要	1. 気かけ運動について - 各包括に対して、地域懇談会への出張説明のリクエストがある場合には情報提供と事前相談の実施を依頼した。 - 各包括に対して、気かけ運動に関心がありそうな個人・団体への相談日やその他の提供可能なプログラムに関するPRの実施を依頼した。 2. 見守り・声かけのネットワークについて - 各包括より現在の取り組み状況について報告し、全体の情報共有を図った。 - 事務局及び包括多摩川苑より新たな取組「わんわん見守り隊」等の概要を紹介した後、全市での展開に向けて各包括の意向を確認した。 - 功労者への表彰は該当人数（5 年到達者）が多い場合のみ実施することを確認した。 - その他、登録書式及び声かけ回収に関する変更点等について説明を行った。 3. ふれあいサロンについて - 昨年度の活動状況とサロン開設に対する支援制度の概要の紹介を行った。 - 各包括に対して、サロンの新規開設の要望や既存のサロンの評判に関する情報提供を依頼した。 4. 検討部会のスケジュールについて - 資料をもとに今年度の活動スケジュールを確認した。

▼平成 30 年度第 2 回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	12 月 19 日（水）10：00～12：00
開催場所	日野市役所 502 会議室
参加者	＜包括支援センター＞ 8 包括の相談員 計 8 名（1 包括欠席） ＜事務局＞ 日野市高齢福祉課、委託事業者 計 4 名
プログラム	0. 開会 【報告事項】 1. 多摩平の森地域の活動について 2. 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会について 3. その他、各包括の活動状況について 【検討事項】 1. ふれあいサロンについて 2. 見守り・声かけ～気かけ運動について 3. その他
議事概要	【報告事項】 - 各包括より現在の取り組み状況について報告し、全体の情報共有を図った。 【検討事項】 - 各包括の活動状況等について情報共有を図った。その他、登録書式及び声かけ回収に関する変更点等について説明を行った。 1. ふれあいサロンについて - サロンの新規開設がありそうな箇所について情報共有を図った。 - サロンに対する支援の是非を判定する基準の本格導入に向けて内容の精査を行うことを決定した。 - サロン開設に向けた支援主体や内容を確認し、サロン開設の手続きをまとめた資料を作成することを決定した。 2. 見守り・声かけ～気かけ運動について - メール配信システムの導入に向けて、ニーズの有無を確認するアンケート調査の実施などを通じて配信先の精査等の準備を進めることを決定した。 - 新たな協力者の獲得に向けて以下の作業を進めることを確認した。 －ニュースレターの配布先を拡大する －取組の概要を紹介するチラシのリニューアルを検討する

▼平成 30 年度第 3 回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	3 月 13 日（水） 10：00～12：00
開催場所	日野市役所 503 会議室
参加者	<包括支援センター> 9 包括の相談員 計 9 名 <事務局> 日野市高齢福祉課、委託事業者 計 4 名
プログラム	0. 開会 【報告事項】 1. 多摩平の森地域の検討の成果について 2. ふれあいサロンスタッフ交流会について 3. その他、各包括の活動状況について 【検討事項】 1. 見守り・声かけの協力者の獲得について 2. ふれあいサロンの開設支援について 3. その他
議事概要	【報告事項】 - 各包括より現在の取り組み状況等について報告し、全体の情報共有を図った。 【検討事項】 1. 見守り・声かけの協力者の獲得について - 取組の概要を紹介するチラシのリニューアルに向けて現在の使用状況を確認し、改善の方向性を確認した。 - チラシの他に協力者に渡すグッズを作成すること、今後は事務局が叩き台を作成して内容を確認することを決定した。 2. ふれあいサロンの開設支援について - 判定基準の使用イメージを紹介した。 3. その他 - メール配信のニーズ等を確認するアンケートの実施に向けて、各包括の連絡会（次年度）の開催時期を確認した。

3 - 2 - 2 事業PRの実施

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークは、社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ見守り、支援することによって「安心していきいきと暮らせるまち」づくを目指すものです。こうした支えあいには市民の理解と協力が不可欠であることから、事業開始当初から「ニュースレター」を発行して、現在の取組内容の報告や市内外の活動の紹介などを行い、見守り支援活動に関する理解の促進と普及啓発を図っています。

平成30年度は、この「ニュースレター」を合計3号作成したほか、より多くの方の目に届くよう配布先の拡大にも取り組みました。

他に「広報ひの」への情報の掲載や、市民活動フェア、地域懇談会といった関連の深い会合等への参加を行う年もありますが、今年度はこうした取組は行っていません。

▼事業PRの実施内容

発行／開催時期	取組項目	内容
平成30年 10月	ニュースレター第30号の作成	・多摩川苑地域で新たに始まった「わんわん見守り隊」の取組をご紹介します！
平成31年 2月	ニュースレター第31号の作成	・協力事業所「もぐさ駅前薬局」さんの取組のご紹介
平成31年 4月	ニュースレター第32号の作成	・多摩平の森地域で“気かけ”運動を取り上げた地域ケア会議を開催しました！

※前年度報告書では第31号までニュースレターを発行したと報告していましたが、通算号数のカウントに誤りがあったため、これを改め今年度第1号は第30号となっています

(2) 取組の実績

平成30年度は、「自分達もこんなことをやってみたい」と感じるような内容を意図して、以下の3号のニュースレターを作成しました。3号のニュースレターはそれぞれ、まだ見守り支援ネットワークに参加していない人、既に協力いただいている人（協力事業所）、地域で一步進んだ活動を自主的に展開している団体を主対象としています。

さらに、上記のような作成意図に対応して、以下の各施設を配布先に加え施設配付分の部数を倍増することとし、より多くの人にニュースレターを手にとってもらえるような対応も行っています。

- ✧ 図書館、公民館、郷土資料館、市民会館やふれあいホール等の文化施設
- ✧ 集会施設や福祉センター等の地域住民が集まる施設
- ✧ 生活保健センターや支所、社会福祉協議会等の公的機関の窓口 など

▼ニュースレター第30号の概要

発行時期	平成30年10月
内 容	特集「多摩川苑地域で新たに始まった「わんわん見守り隊」の取組をご紹介します！」 ＜表面／1頁＞ ・わんわん見守り隊の概要の紹介 ＜見開き／2・3頁＞ ・わんわん見守り隊ってどんな活動～隊員の証言から見た4つのポイントの紹介 ＜裏面／4頁＞ ・こんな活動をやってみたいと思った方は（活動への参加のお誘い）

▼ニュースレター第31号の概要

発行時期	平成31年2月
内 容	特集「協力事業所「もぐさ駅前薬局」さんの取組のご紹介」 ＜表面／1頁＞ ・活動紹介の趣旨説明 ・地域包括支援センターからの推薦のコメント ＜見開き／2・3頁＞ ・取組の概要 ・担当の方へのインタビュー ＜裏面／4頁＞ ・市内の事業所の皆さまへ（登録のお願いと活動内容に関する情報提供等のお願い）

▼ニュースレター第32号の概要

発行時期	平成31年4月
内 容	特集「多摩平の森地域で今後のご近所付き合いや支え合いについて話し合いました！」 ＜表面／1頁＞ ・取り組みの概要紹介 ＜見開き／2・3頁＞ ・多摩平の森地域の方々が考えた今後の活動計画（検討の成果） ＜裏面／4頁＞ ・防災訓練のススメ（多摩平の森地域のその他の取組のご紹介） ・こんなことをやってみたい、話だけでも聞いてみたいと思った方は

(2) 取組の実績

▼ニュースレター第30号の内容

こんな活動をやってみたいと思った方は…

「普段から自分がやっていることかも知れない」「犬を飼っている人も、飼っていない人も」散歩のついでで良いなら自分でもできそうという方は、是非「わんわん見守り隊」等の活動に登録をお願いします。

登録することで何か義務や責任が生じることはありません。また、登録していただくことで以下のような利点がありますので、是非ご検討ください。

- 利点① もしもの時の連絡先となる地域包括支援センターと顔見知りになれる
- 利点② ご近所を見守る際のポイントを知ることができる
(登録の際に認知症サポーター養成講座の受講をお願いします)
- 利点③ お散歩に役立つグッズ(反射板)がもらえる
(数に限りがあるので申込はお早めに)

＜既に隊員として登録している方からのメッセージ＞



「自分もすぐに地域のお世話になるから」と思い引き寄せられました。歩いていてだけで役に立てて認知症に関する講習も受けられますよ。(Tさん)

「自分が役に立てることがあるんだ」と嬉しく思っています。日常生活の延長で人助けをしましょう！(Wさん)

多摩川苑地域にお住まいの場合

多摩川苑地域(万願寺・上田・川辺堀之内・日野・宮・石田・大字石田(うち浅川北))にお住まいの方は、以下までお問い合わせください。

名称	所在地	電話番号
地域包括支援センター多摩川苑	万願寺 1-16-1 (マザラス日野内)	042-582-1707

その他の地域にお住まいの場合

現在、「わんわん見守り隊」および「たまと見守り隊」は多摩川苑地域限定の活動ですが、市ではこうした見守り活動を他の地域にも広げていきたいと考えています。表面に記載した「ふれあい見守り推進員」「協力事業所」の登録や、地域のたまり場「ふれあいサロン」の開設といった見守り活動の支援も行っていますので、本紙でご紹介した内容に少しでも関心をお持ちの方は、日野市高齢福祉課在宅サービス係(下記参照)まで気軽にご連絡ください。

ニュースレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで

日野市高齢福祉課在宅サービス係(高齢者見守り支援ネットワーク担当)

電話：042-514-8496(直通) / FAX：042-583-4198

E-mail：kourei_zaitaku@city.hino.lg.jp

(※) このお知らせは再生紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ゴミとして出してください。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第30号 平成30年10月

地域包括支援センター多摩川苑地域で新たに始まった「わんわん見守り隊」の取組をご紹介します！

市内では日頃から、「ふれあい見守り推進員」や「見守り協力事業所」といった方々が高齢者の見守りに活躍していますが、この度、多摩川苑等での犬の散歩をしている人が多い万願寺・石田地域の特徴を活かした新しい見守り支援活動が誕生しました。



「わんわん見守り隊」は 日頃の愛犬のお散歩を通じて地域の見守り活動を行うボランティアです

参加資格は犬を飼っていることだけ(犬を飼っていない方は 下記の「たまと見守り隊」へ)。「認知症サポーター養成講座」を受講していただき、隊員の任命を受けたらあなたも「わんわん見守り隊」の一員です。



【参考】ふれあい見守り推進員とは？

見守り支援を希望する高齢者を定期的にさりげなく見守り・声かけを行うこと、買い物や行き帰りのついでなど無理のない範囲でご近所の様子を気にかけることをしていただいている地域の見守りボランティアです。

【参考】見守り協力事業所とは？

「普段のお仕事のついで」に“お客さん等の様子”を気にかけてくれる地域の商店や事業所です。

もう1つの活動「たまと見守り隊」

多摩川苑地域では他にも、「犬を飼っていないけれどご近所をよく散歩しているよ」という方が、「わんわん見守り隊」同様にご近所の様子を気にかける「たまと見守り隊」という活動も始まっています。



「わんわん見守り隊」ってどんな活動？ ～隊員の証言から見た4つのポイントをご紹介します～

隊員として活動しているTさん、Wさんのお2人に、普段の活動の様子や活動してみても感想など率直なご意見をお聞きしました。

普段の活動の様子

Q どのように活動(＝お散歩)しているのですか？

A 1日1回、夜7時前後に近所を一周しています。時間的になかなか人に会わないので、周りのお家の様子に何かおかしいことがないかを気にしています。(Wさん)

A 飼っている犬が高齢なので朝、夕、夜に各1～2回ほど散歩に出かけています。暑い時は家の周りの日陰を回る程度、季節の良い時は多摩川の土手を通り市営野球場の方まで足を伸ばして、すれ違う高齢者の様子を気にかけていたりしています。犬の飼い主同士で立ち話をすると、自然と地域の情報交換をすることもあります。(Tさん)

ポイント① 好きな時間帯・やり方で きめの細かい見守り

- 一日に犬の散歩と言っても、一日に何度も散歩をする人、人通りの少ない夜に散歩をする人など、時間帯やそれにあわせて見守りの仕方が全く違うということが分かります。
- 多くの隊員の方々が、ご自身と愛犬の生活スタイルにあわせて散歩をすることで、朝から晩まで異なる視点から地域の異変を見守る きめの細かいネットワークが生まれます！

犬を連れていて良かったこと

Q ワンちゃんを連れていて良かったと思うことはありますか？

A ひとり歩いていてもそんなことはありませんが、犬を連れていっていると高齢者や子どもが「可愛いな」と向こうから近づいてきてくれます。無理にこちらから声をかける必要がなく、良い話のきっかけになっています。(Tさん)

A 心配な方を見つけたときにも、犬を連れていっていると怪しまれず後をついて行く(遠い)ことができる。実際に、犬の飼い主仲間とチームをつくって、災害が来るまで事故が起きないようかつ離れずの距離を保って後を追いかけたこともありました。(Tさん)

ポイント③ 犬の散歩×高齢者の見守り＝♡(相性抜群)

- 犬を連れていっていると「気になると話をするきっかけになる」「ふらふらと歩いて心配な方をさりげなく遠いかけることができる」など 愛犬は見守り活動の相棒にぴったりです！
- 犬の散歩のついでに地域を見守るというやり方が埋まになっていることが分かります。

活動の負担感

Q 「わんわん見守り隊」に登録していかがですか？重荷に感じたりしていませんか？

A これまでと同じように「ただ歩いていればいいですよ」と言ってもらったので全く負担を感じるような活動していません。(Wさん)

A 登録して何か重かったということはありません。反対に、登録をきっかけに高齢の方の様子をより要領するように、まだふらふらしている人がいたら積極的に声をかけるようになりました。これまでは、気になる人を見かけても「失礼になるんじゃないか」「余計なことじゃないか」と考え声をかけを躊躇していたのですが、この制度に登録したことによって最初の一歩が踏み出せるようになりました。(Tさん)

ポイント② 見守りをする方は「これまで通り」で負担感なし

- 「ご近所の見守り」という思わず身構えてしまう方も多いと思いますが、実際はそれまでと同じように散歩をするだけなので、負担感なく活動できていることが分かります。
- 反対に、地域の高齢者に対して「より意識をするように」なったり、「積極的に声をかけるように」なったりするきっかけにもなっています！

愛犬の秘密！？

Q ワンちゃんが結本になったと聞きました。一体どんな可愛いワンちゃんなのでしょう？



A 実は東日本大震災の時に、原発事故で立入禁止区域に指定された福島県浪江町から来た保護犬なんです。今はこんなに落ち着いていますが、辛い思い出をさせたせいかはじめは怖がりで大変でした。また、私自身も7年前に日野市に引っ越してきたのですが、その後我が家に来てくれた愛犬と一緒にご近所を散歩することで地域に少しずつ馴染んでいけたような気がします。(Tさん)

ポイント④ 一緒に散歩に行くワンちゃんも幸せ

- とてもお利口でおとなしいワンちゃんにそんな過酷な過去があったとは。。
- 「わんわん見守り隊」の活動が、高齢になったワンちゃんの第二の人生(?)に新しい役割を与え、飼い主のTさんはもちろん地域の方に可愛がってもらえるきっかけの1つになっていることを知って思わず目頭が熱くなりました。

▼ニュースレター第31号の内容

市内の事業所の皆さまへ

日野市では、業務を通じて地域の高齢者と日常的に接する機会が多い事業所の方々に「協力事業所」への登録をお願いしています。是非ご検討ください。

- お願いするのは異変等を見つけた場合の連絡まで（その後の対応は関係機関が実施）
- 登録により義務や責任が生じることはありません
- 高齢者に関する総合相談窓口である地域包括支援センターとつながりができることで、今後、事業所内でトラブル等があった場合の対応がスムーズになります

ご協力いただける場合には、下記のご連絡・お問い合わせ先、または所在地を担当する地域包括支援センターまでご連絡くださいますようお願いいたします。

《参考》協力事業所とは？



業務の中で接する高齢者の異変や課題を感じた場合に、その内容を地域包括支援センターまで連絡するという高齢者の異変発見・安否確認に協力していただきます。

こうした取組に賛同し、登録いただいている商店、事務所、医療機関等の事業所からなる「協力事業所」は、平成31年2月現在489事業所にのぼります。

既に「協力事業所」に登録いただいている方は…

今回のニュースレターに関連して以下のような連絡もお待ちしております。こちらでも下記のご連絡・お問い合わせ先、または担当の地域包括支援センターまでご連絡ください。

- 「うちの事業所でもこんな取組をしている」といった情報提供
- 「われわれの場合はこんな取組ができそう」といったご提案

その他の活動のご紹介

今回ご紹介した「協力事業所」の他にも、個人の登録となる「ふれあい見守り推進員」や、団体で取り組む地域のたまり場「ふれあいサロン」の開設といった活動への支援も行っています。例えば、次のような方、少しでも関心をお持ちの方は、日野市高齢福祉課在宅サービス係（下記参照）まで気軽にご連絡ください。

- 事業所を挙げての取組は難しいけれど個人として協力したい
- 所属する商店会や自治会がサロン活動をやってみたい

ニュースレターに関するご連絡・お問い合わせはこちらまで

日野市高齢福祉課在宅サービス係(高齢者見守り支援ネットワーク担当)

電話：042-514-8496（直通）／ FAX：042-583-4198
E-mail: kourei_zaitaku@city.hino.lg.jp

(※) このお知らせは再生紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ゴミとして出してください。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第31号 平成31年2月

何の変哲もない（少し大きめですが）薬局の店頭でちょっと面白い取組が行われました。いったいどんな取組でしょうか？



正解は…「協力事業所に登録いただく薬局さんが、地域の方を対象に お薬に関する学習会（介護予防教室）を開催した」です。

講師役はもちろん薬局に在籍するお薬のプロ＝薬剤師さん。でも、会場は地区センターや地域の集会所等ではなく、お店の一角というところがユニークです。

従来の「協力事業所」の枠にとらわれないこうした取組をどうして始めたのかなどお話を聞いてきたので皆さんにご紹介します。

※「協力事業所のことがよく分からない」という方は背面の説明をご参照ください

地域包括支援センターからの推薦のコメント



もぐさ地域では、他にも様々な事業所の方々と連携してカフェイベント等を開催していますが、対応がとても親切で、かつ「こんなこともできますよ」と積極的に言ってくれる「もぐさ駅前薬局」の松永さんには特に何かとお話ししたくなってしまいます。会場となった薬局も人通りが多い好立地で、開放的な良い雰囲気のもので、今後も協力して何かできたらいいと思っています。

協力事業所「もぐさ駅前薬局」さんの取組のご紹介

取組の概要



- 薬局の店頭（表面の写真の右側のエリア）のスペースで、周辺の地域にお住まいの方々（主に60歳以上）を対象に、「薬と上手につきあうために」をテーマにした勉強会を開催
- 勉強会では、市民の方が知らない以下のような事項の講義と質疑応答を実施
 - ー薬の飲み方
 - ー薬と食べ物の食べ合わせ、薬同士の飲み合わせ、副作用
 - ー薬剤師にできること など
- 質疑応答では、薬の保存方法や特定の病気に関する具体的な相談など多くの質問・相談が寄せられ、全体では約1時間の充実した内容に
- 他にも、商工会が開催する「日野まちゼミ」の1プログラムとして、「薬剤師と作るハンドクリームとリップバーム」という講座をこの場所を使って開催したことも

担当の方へのインタビュー

Q1 どうしてこのような取組をはじめたのですか？

A もともと「地域医療に貢献したい」「もっと薬局のことを知ってもらいたい」という思いがあり、お店を改装する際に店内の一角にイベントができるリースペースをつくりました。

せっかくスペースができたので、まず薬局の職員を対象にした認知症サポーター養成講座を地域包括支援センターに開催してもらったのですが、その際に会場を見てもらったことで話が盛り上がり、地域の方を対象にした介護予防教室を開催することになりました。

Q3 今後の目標や意気込みなどがあれば聞かせてください

A 地域の方が安心して暮らせるように（それをサポートできるように）、地域に根ざした薬局を目指したい。最終的には“薬をもらう用事がなくても地域の方が気軽に立ち寄ってくれる”ような場所になればいいなと思っています。

そのために、薬局という場を大いに活用して、薬に限らず健康に関する幅広い情報を、他の職種の方々と連携して発信していきたいと考えています（例えば、訪户型の方法や、風邪の人向けの栄養摂取のアドバイスなど）。

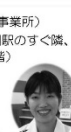
Q2 実際にやってみていかがでしたか？

A 通常営業を行いながらの開催でしたが、ピーク時間帯を避けて開催したため、まだパーティションを立てて周りを囲ったため、特に問題やトラブルはありませんでした。

参加者の方からは「聞いて良かった」「知らない事が多かったが分かりやすかった」という嬉しい感想をいただきました。また、質問も多く寄せられ、薬をきく健康全般への関心が高いこと、処方箋のやり取りでは分からない内容が多いことに気がつくなど我々が得るものも多く、やって良かったと思っています。

今回ご紹介したのは…

名 称：もぐさ駅前薬局（協力事業所）
所 在 地：古草204-1（京王線古草駅西口のすぐ隣、古草図書館が入る建物の1階）
開局時間：月～金 9:00～19:00
土・日 9:00～13:00
問合せ先：TEL: 042-506-9929
FAX: 042-506-9932



「ご家族の薬の送り手」などについてご相談に薬師さんがいます。気軽にお話しください。

お話を聞かせてくれた松永さん

▼ニュースレター第32号の内容

防災訓練のススメ (多摩平の森地域のその他の取組のご紹介)

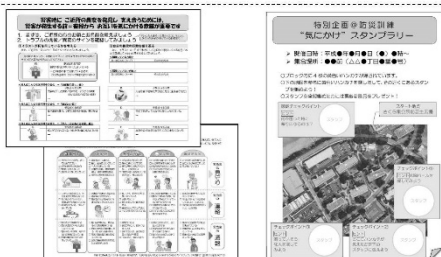
多摩平の森地域では、各種の防災訓練や、炊き出し訓練を兼ねたすいとの振る舞い、義理金を集めるバザーなどを同時に実施する「みんなの安心フェスティバル」というイベントを実施しています。今回、皆さまにご紹介した検討会議の開催にあわせて、このイベントの中で以下のような企画を実施/検討しました。

皆さまのお住まいの地域でも、若い人にも比較的高齢者の多い防災訓練あるいはお祭り等の機会にこうした新しい企画を実施してみませんか？

【企画1】表札の出いていないお宅の確認
集合ポストや玄関に表札が出ていないため、お隣の名前も分からないという集合住宅特有の悩みを解消する第一歩として、出ていないお宅/出ていないお宅を確認する調査を実施

【企画2】「気にかかけ」チェックリストの配布
災害時のお役立ち情報の一環として下図のようなりーフレットを配付し、もしもの時の支え合いの基礎となる平時からの近所の「気にかかけ」のポイントを周知

【企画3】「気にかかけ」スタンプラリー（←準備が間に合わず今回は未実施）
防災見学のポイントなどご近所に知って欲しい事項がゲーム感覚で学べるよう、これらをチェックポイントに設定したスタンプラリー（下右図参照）の企画を検討



お住まいの地域でもこんなことをやってみて、話だけでも聞いてみたいと思った方は、以下まで気軽に連絡ください！

ニュースレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで

日野市高齢福祉課在宅サービス係（高齢者見守り支援ネットワーク担当）

電話：042-514-8496（直通）／ FAX：042-583-4198

E-mail: kourei_zaitaku@city.hino.lg.jp

（※）このお知らせは再生紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ゴミとして出してください。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第32号 平成31年4月

多摩平の森地域で「気にかかけ」運動を取り上げた 地域ケア会議を開催しました！

多摩平の森地域は、活発に活動する自治会を中心
にふれあいサロン「よりみちさくら」を運営するなど
見守り支援ネットワークにも多大な協力をいた
だけている地域です。



巨大な住居が並ぶUR多摩平の森（旧多摩平団地）の様子

一方で同地域は市内でも高齢者数も多く、また住
民の入れ替わりが激しいため孤立化しやすいとい
った課題も抱えており、「何とかしなければ」とい
う地域の危機感から、今回「気にかかけ」運動をテ
ーマに検討会議を開催することになりました。

【参考】地域ケア会議とは？



住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続
けることができる地域の実現を目指して、地域の高齢者に対
する支援の充実や、それを支える社会資源の確保や地域づ
くりについて話し合う会議です。地域包括支援センター等
が主催し、医療、介護の専門家や地域の関係者など多様なメ
ンバーが集まって実施します。

検討会議（全4回）のプログラム

第1回テーマ「点検する」

○はじめに年間の作業計画案を説明
○地域の高齢化の特徴や市が進める「気にかかけ
運動」の趣旨を説明
○地域の課題や取組について「気にかかけ運
動」に該当する活動を洗い出し

第2回テーマ「学ぶ」

○巡回は隣に検討する「今後こんなことができ
る良いな」の材料として、他の地域・団体の活
動状況を紹介
○他地域からのゲストは…UR高層団地で機
能した活動を展開している「手と手の会」の方々

第3回テーマ「検討する」

○自分達が現にやっていること（第1回成果）
他の地域・団体がやっていること（第2回成果）
などを参考に、「今後こんなことができれば良
い」と思ふようなアイデアを自由に出し合う

第4回テーマ「まとめる」

○これまでの検討の成果をまとめて活動目標や
計画（仮）を作成
一様：自分達で実施する「したいこと」
一様：地域の課題・未解決の課題（課題がある）こと
一様：将来的にできたら良いこと

多摩平の森地域の方々が考えた今後の活動計画 ～こんなことができたらいいな～

地域の目標／計画（Ⅰ）

右図は全4回の会議（概要は表面を参照のこと）の成果（エッセンス）です。
はじめに洗い出した課題を前提（根っこ）に、みなで話し合う中で見えてきた
以下の4つの方向性（枝）に沿って具体的な取組（実）をぶら下げています。

- どうすればご近所の情報を把握できるか
- どうすれば人のつながりや交流を生み出せるか（活性化できるか）
- どうすれば若い/新しい仲間を集められるか
- 災害時の対応はどうすれば良いか

＜報告＞早くも検討の成果が出ています！

会議では「どうすればご近所の情報を把握できるか」という方向性の中で
「表札が出ていない」ことが1つの大きな課題としてあげられていました。
その対応として、表札の有無を実際に確認するという行動（背面「企画1」
参照）を起したところ、その熱意が大家であるURを動かし、「転入者には
URから表札の掲示を依頼する」という協力が得られることになりました！

個人の目標／計画

会議の最後に下左のような用紙を配付して、地域全体の目標とは別に個人
の目標を書いていただきました。ここではその内容の一部をご紹介します。

声かけ、挨拶をして
いきたい。

この春、9号棟の集
いをするので、お誘い
します。

子ども達も参加出来
る地域の集いの充実。

エレベーターで一様
になったら誰でも
乗れるようにしたい。

集会所を16階以降も
有効活用して多世代
の人があふれる声か
けあふれる場所づくり。

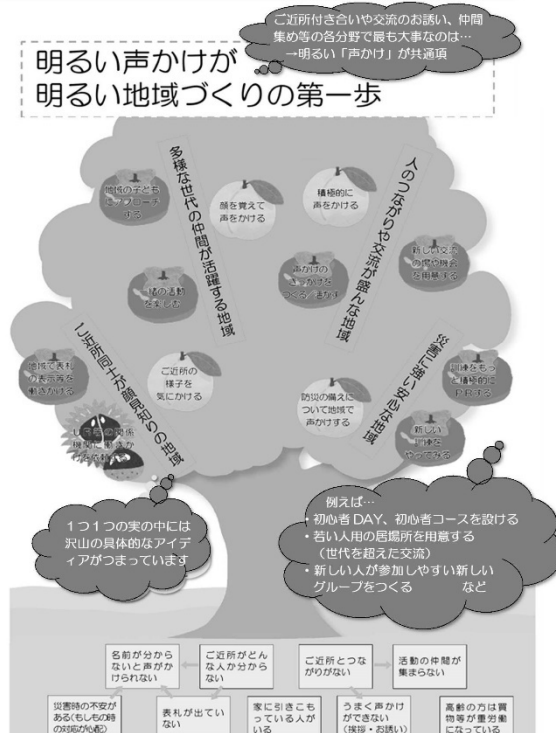
自分の居住地域の方々の
顔を見えるよう努めます。
あいさつ、声かけ、立ち
回りをお願いします。

自治会活動の案内、参加
のお誘いを積極的にに行
いたい。

好きなこと（コーラス、読書）を続け
良き人達との温かい関わりを大切に
生きていきたい。

みんなと仲良くやってゆ
くよう縦横に過ごしたい。

明るい声かけが 明るい地域づくりの第一歩



3 - 2 - 3 先進事例の検討調査

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークでは、既存の取組の改善や新しい取組の検討を図るにあたって、参考となる他自治体の先進事例や国、都の動向を調査しています。

平成30年度は「メール配信システム」の導入検討（2-2-1）にあたって、登録手続き及び情報発信の内容について以下のような調査を行いました。特に前者については、「認知症SOSネットワーク」でシステムの変更を行った際に再登録手続きが障壁となっただけで多くの登録廃止が多く発生したことを踏まえて、他の事例ではどのような登録手続きを行っているか確認しています。

▼事業PRの実施内容

実施時期	調査項目	調査対象
平成 30 年 6～7 月	- 登録手続きの例 - 情報発信の内容の例	以下の①を中心に、実際の内容イメージを検討する際に②も参照することとした。 ①公的機関が導入しているメール配信システム - SOS ネットワークと同様のシステムを活用している例 - その他のシステムを活用している例 ②その他、一般のメールマガジン

(2) 取組の実績

登録手続きについては以下のような内容を確認した。

- ✧ メールアドレスを預かるというシステムの性格上、本人同意を得る必要があるため、登録者自らが登録用サイトを訪問して手続きを行うことが基本となる。
- ✧ 登録時に入力を求める情報は、メールアドレス（ほとんどの場合最初のステップである空メールの送信時に収集済）の他に、「配信を希望する情報」、「町名」のどちらかまたは両方という自治体がほとんどである。
- ✧ その他に入力を求められることがある情報は以下のような内容がある。
 - 一多：受信条件（情報の細分類、時間帯等）＞所属・属性＞氏名、職種
 - 一中：【任意】年齢、性別、事業者名
 - 一少：メールアドレス以外の連絡先（電話番号等）

情報発信の内容については以下のような警告があることを確認した。

- ✧ 行政が運営するシステムの場合、最も多いのは防災・防犯等の安全安心情報である。類似の内容には河川水位や大気環境などの逐次情報提供などがある。
- ✧ 次に多いのは認知症高齢者の検索情報で、その他には各種行政情報（保育情報、消費生活情報、男女共同参画、議会情報など）などを発信している例もある。
- ✧ “気になけ”に近いのは認知症高齢者の検索情報だが、これは既に日野市でも導入しているところであり、社会福祉協議会が登録ボランティア等に対して各種の情報を発信している例の方が参考になりそうなものが多い。

3 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案

各取組の実施状況を踏まえて今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

▼成果・課題・対応案

成果	《検討部会の開催》 - 各包括の情報共有を図る中で、多摩川苑地域で始まった「わんわん見守り隊」の取組が他地域に広がろうとしています。 - 関連部署等との連携の第一歩として、都市計画課に出席してもらい空き家活用事業に関する説明を受けることができました。 《事業 PR の実施》 - 合計 3 号作成したニュースレターは、第 2 章で想定するターゲットに届くように取り上げる事例を変えて、それぞれ一般の市民、協力事業所、自治会という異なる主体による優れた活動を紹介することができました。 - ニュースレターの作成とあわせて、より多くの方の目に届くよう配布先の拡大にも取り組みました。 《先進事例の検討調査》 - 新しい取組となる「メール配信システム」の導入検討の参考として、登録手続きや配信内容の傾向を把握することができました。
課題	《検討部会の開催》 - 今年度は新しい枠組みのもと「メール配信システム」の導入等について検討を行うことを想定していましたが、事前の調整等が難航したため基本的な方向性に関する議論が多くなってしまいました。 - その結果、様々な意見をもらうことはできたものの、それらを年度内に具体的な動きまでつなげることができませんでした。 《事業 PR の実施》 - ニュースレターの配布先の拡大にともない、新しい読者に対して既存の各種の取組やこれまでの経緯などの情報をどのように提供していくかが課題となっています。 「広報ひの」への情報の掲載や、市民活動フェア、地域懇談会等の関連の深い会合等への参加といったニュースレター以外の事業 PR を実施することができませんでした。 - 検討部会の中では、既に地域で何らかの活動をしている人を対象に事業を PR する（協力を依頼する）ことを検討してはどうかという意見も出ています。 《先進事例の検討調査》 - その他の準備が整わなかったため、結果的に導入に繋がるような効果的な調査とはなりません。
対応案	《検討部会の開催》 - 抽象的な議論ばかりにならないよう、今年度に検討した内容を早期に形にして、具体的な取組の試行、検証を部会の中で進めることが重要です。 《事業 PR の実施》 - 新たな読者や新たな協力者候補に向けて、過去に作成したニュースレターの再発行や事業説明パンフレット、協力者募集チラシ等の再発行を行うことが考えられます。 - あわせて、ニュースレター等を通じてこれらの資料をまとめて掲示した Web サイトへ誘導を行うことも考えられます。 - 事業説明パンフレットや協力者募集チラシ等の再発行にあたっては、新しい協力者の活動につながるよう内容の見直しを行う必要があります。 《先進事例の検討調査》 「メール配信システム」等の実現に向けて、市民に良い／必要な内容だと思ってもらえるような取組を紹介し、ニーズを掘り起こしていく必要があります。 - また、特定の方策に限らず、一般市民に対する啓発という目標を達成するような多様な方策を収集することも重要です。

平成 30 年度
日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業報告書

発行 平成 31 年 4 月

編集 日野市健康福祉部高齢福祉課

〒191-8686

東京都日野市神明 1-12-1

電話 042 (514) 8496

<http://www.city.hino.lg.jp/>
